

平成30年度

南信州広域連合の現況

南信州広域連合

目 次

南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村	……………	2
1 名称	}	…………… 3
2 構成市町村		
3 議会		
4 執行機関等		
5 組織機構と正規職員数	……………	4
6 共同処理する事務の概要		
【事務局】		
(1) 介護認定審査会の設置及び運営	}	…………… 5～6
(2) 市町村審査会の設置及び運営		
(3) 障がい者相談支援事業		
(4) 老人ホームの入所調整		…………… 7～11
(5) 広域行政の推進に関する事業	}	…………… 12～17
(6) リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラについて		
【飯田広域消防】		
(7) 消防		…………… 18～26
【飯田環境センター】		
(8) ごみ処理	}	…………… 27～29
(9) し尿処理		
7 各会計の予算・決算の状況	……………	29
8 当面する主な課題	……………	30～33
9 基本構想・基本計画概要版	……………	34～40
10 広域行政のあゆみ ほか	……………	41～44

南信州圏域の位置



南信州広域連合構成市町村



1 名 称

南信州広域連合（平成11年4月1日設立）

2 組織市町村

1市3町10村

飯田市

松川町、高森町、阿南町

阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

面積：1,928.89km²

人口：158,004人

世帯：58,102世帯

（平成30年4月1日現在「毎月人口異動調査」より）

3 議 会（平成30年4月1日現在）

議 長 清水 勇（飯田市）

副議長 下平 豊久（豊丘村）

議員数 33名

・飯田市…12名

・松川町、高森町…各3名

・阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村…各2名

・平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村…各1名

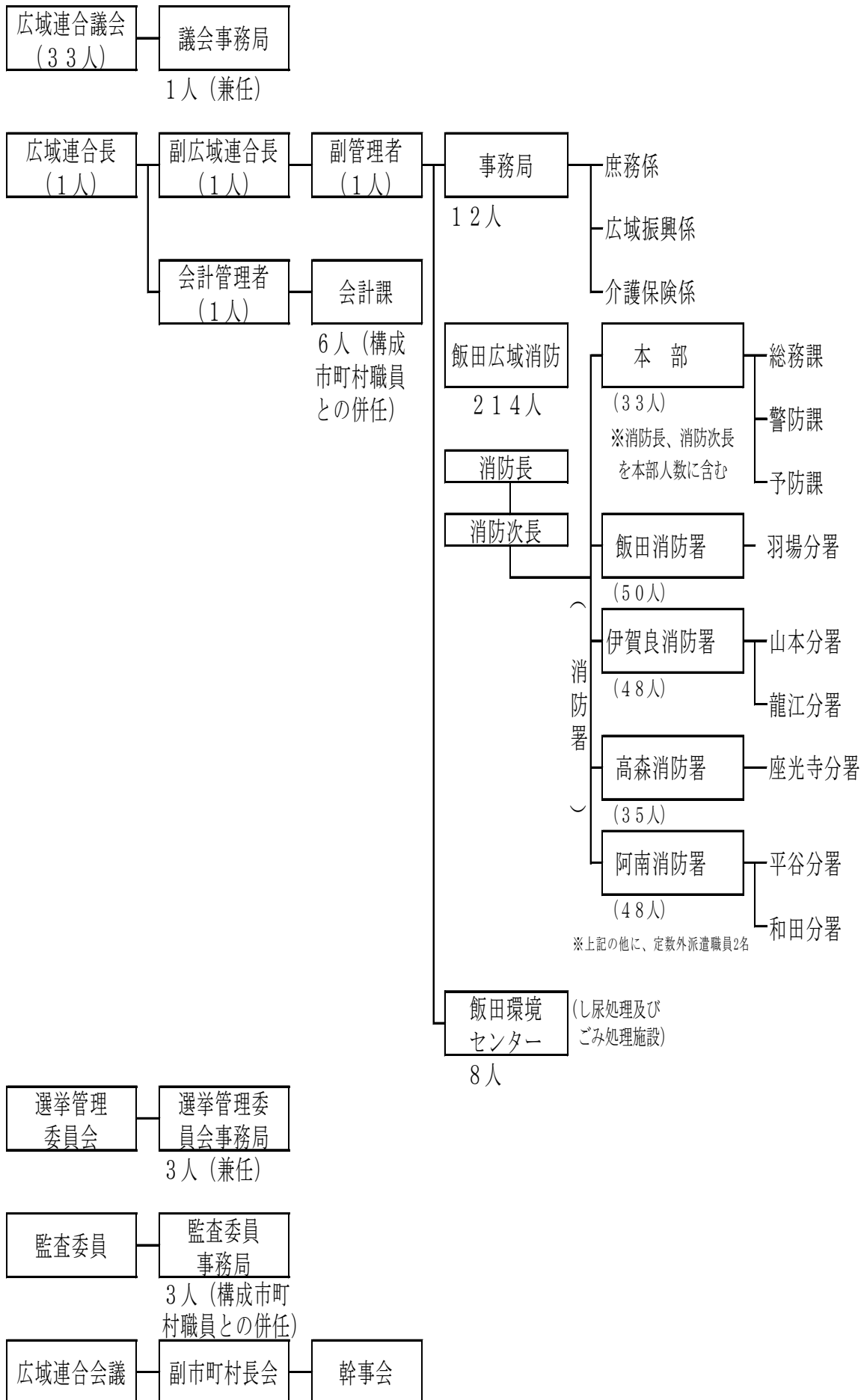
4 執行機関等（平成30年4月1日現在）

- (1) 広域連合長 牧野 光朗（飯田市長）
副広域連合長 松島 貞治（泰阜村長）
副管理者 佐藤 健（飯田市副市長）
関係町村長 正副広域連合長を除く町村長12名

- (2) 監査委員 加藤 良一（識見者・飯田市）
市瀬 晴康（識見者・喬木村）
村松 積（議会選出・下條村）

- (3) 選挙管理委員 平澤 壽彦（飯田市）
高柳 紀一（根羽村）
塩澤 永久（下條村）
野牧 勲（大鹿村）
内山 健（補充員・飯田市）
上原 満憲（補充員・松川町）
青山 英敏（補充員・阿南町）
折山 茂（補充員・阿智村）

5. 組織機構と正規職員数 (平成30年4月1日現在)



6 共同処理する事務の概要

【事務局】

(1) 介護認定審査会の設置及び運営

介護保険制度のうち、介護認定審査会を広域連合で設置し、審査判定を行う。

審査会を共同設置するのは、市町村の範囲を越えた広いエリアから認定審査会委員を選出することで公正・公平な審査が行えること、各市町村で独自に審査会を設置することに比べて経費の節減が図られる等の理由による。

ア 介護認定審査会

- ・審査会委員数 60人
医療分野：32人、保健分野：14人、福祉分野：14人
- ・合議体の数 14合議体（内訳：通常合議体10、特別合議体4）
- ・1合議体の委員数 4～5人
- ・合議体の分野別委員構成
- 通常合議体 医療分野2人、保健分野1人、福祉分野1人 【10合議体】
- 特別合議体（医療分野3人の合議体）
医療分野3人、保健分野1人、福祉分野1人 【4合議体】

※ 医療分野3人の所属する特別合議体内訳

- 医師・精神科医師（又は神経内科医師）・歯科医師の所属する合議体＝2
- 医師・精神科医師（又は神経内科医師）・薬剤師の所属する合議体＝2

- ・審査会会場 飯田市、高森町、阿南町
- ・審査会開催日程 毎月第1から第4の月曜日から金曜日

イ 認定関係情報の連絡について

構成市町村と南信州広域連合の審査会事務局をADSL専用回線で結び、市町村からの審査依頼の受付や市町村への審査判定結果の報告を行っている。

ウ 審査判定状況（平成29年4月から平成30年3月 審査回数：215回）

総審査件数 7,767件（二次判定件数 7,767件 再調査件数 0件）

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
件数 (人)	20	622	699	1,607	1,391	1,076	1,233	1,119	7,767
構成比率 (%)	0.3%	8.0%	9.0%	20.7%	17.9%	13.8%	15.9%	14.4%	100.0%

(2) 市町村審査会の設置及び運営

障がい支援区分の判定及び審査事務を共同処理する。共同で処理を行うことにより、公平、公正な審査、専門の医師等の確保、経費の削減が図られる。

ア 市町村審査会

- ・審査会委員数 20人
医療分野：8人、保健・福祉分野：12人

- ・合議体の数 4合議体
- ・1合議体の委員数 5人
- ・合議体の分野別委員構成 医療分野2人、保健福祉分野3人
- ・審査会会場 飯田市
- ・審査会開催日程 毎月2回、年間で24回を予定

イ 審査判定状況 (平成29年4月から平成30年3月 審査回数:23回)
 総審査件数 327件 (二次判定件数 327件 再調査件数 0件)
 支給要否決定 6件

障がい支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件数(人)	0	7	56	60	60	55	89	327
構成比率(%)	0.0%	2.1%	17.1%	18.4%	18.4%	16.8%	27.2%	100.0%

(3) 障がい者相談支援事業

障がい者等の自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち相談支援事業について、広域連合が市町村の事務を共同処理し、事業を相談事業者に委託している。

相談支援事業とは、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を提供する事業。

相談窓口

- ・飯伊圏域障がい者総合支援センター (身体、知的、精神障がい関係)
- ・飯田市こども発達センターひまわり (障がい児関係)

○ 障がい別の相談者数

	身体障がい	重症心身	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	難病	その他	不明	計
障がい児	5	4	31	2	70	0	0	471	4	587
障がい者	38	13	117	61	8	0	7	11	6	261
不明	1	0	8	2	0	0	0	2	1	14
計	44	17	156	65	78	0	7	484	11	862

○ 相談支援内容及び件数

福祉サービスの利用	社会資源の活用	障がいや病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	余暇活動	権利擁護	計
1,618	143	393	668	539	3,402	273	210	71	219	36	62	54	7,688

(4) 老人ホームの入所調整

ア 老人ホーム入所判定委員会の設置、運営及び入所調整

「老人ホームへの入所措置等の指針」に基づき「入所判定委員会」を広域連合で設置し、市町村が行う養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係る入所措置の適否の判定を行う。

特別養護老人ホームについては介護保険適用の施設になったことから、措置入所がほとんど行われず、平成29年度においても養護老人ホームのみの判定となっている。

○入所判定委員会

・委員	8人	老人福祉主事	1人
		市町村老人福祉担当	2人
		医師（精神科医）	1人
		地域包括支援センター長	2人
		老人福祉施設長	2人

・原則2か月毎に開催（29年度開催月：5月、7月、9月、11月、1月、3月）

※養護老人ホームの入所調整

当圏域内にある養護老人ホーム4施設のうち、3施設の入所調整を行っている。

イ 特別養護老人ホーム入所調整検討委員会の設置、運営及び入所調整

当圏域内にある特別養護老人ホームのうちの14施設の入所調整を広域連合が行っている。

入所順位については、入所必要度の高い方が入所できるよう、入所調整検討委員会を設置し、入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を点数化した入所基準を基に判定している。

平成27年4月からの介護保険制度改正により、新たに入所できる方は原則として要介護度が3以上の方に限定されたこと等から、判定方法等を一部修正し対応している。

○入所調整検討委員

・委員	9人	特養施設関係者（施設長）	2人
		居宅介護支援事業所関係者（介護支援専門員）	3人
		学識経験者（民生委員等）	2人
		行政関係者（介護保険者）	2人

・3か月毎に定例開催（6月、9月、12月、3月）

ウ 老人福祉施設入所措置状況

平成30年3月31日現在

区分	養 護 老 人 ホ ー ム											合計	入所待機者数	備考
	施設	信濃寮	天龍荘	ハートヒル川路	光の園	計	郡外、県外へ入所							
							みすず寮（伊那市）	南箕輪老人ホーム（上伊那）	聖母寮（諏訪市）	寿和寮（茅野市）	宝泉寮（愛知県）			
市町村														
松川町	10	6	3		19						19			
高森町	7	1	4	1	13						13			
阿南町	1	7	1		9						9			
阿智村	2	1	2		5						5			
平谷村					0						0			
根羽村					0						0			
下條村			2	1	3						3			
売木村					0					1	1			
天龍村	2	16			18						18	1		
泰阜村					0						0			
喬木村	4		1		5						5	1		
豊丘村	1				1						1	1		
大鹿村		1			1						1			
郡計	27	32	13	2	74					1	75	3		
飯田市	49	15	81	15	160					1	161	12		
郡市計	76	47	94	17	234					2	236	15		
郡外からの入所				29	29						29			
県外からの入所				2	2						2			
合計	入所実数	76	47	94	48	265					2	267	15	
	定員	80	50	100	50	280						280		

エ 老人福祉施設利用状況

平成30年3月31日現在

区分		特別養護老人ホーム														入所待機者数			
施設 市町村	施設	公設										小計	民設				小計	合計	
		飯田荘	第二飯田荘	阿南荘	松川荘	阿智荘	天龍荘	遠山荘	喬木荘	やすおか荘	あさぎりの郷		赤石寮	ゆい	陽だまりの丘				笑みの里
松川町				8	22		4	2	1	3	1	41	2				2	43	39
高森町	2			6	1		1			26	36	1					1	37	33
阿南町			25			2	2		3		32	27					27	59	19
阿智村		2	4	1	40	1	2				50		1				1	51	29
平谷村					1						1						0	1	0
根羽村					1						1						0	1	1
下條村			4				2		1		7	2					2	9	5
売木村											0	7					7	7	5
天龍村			2			19	2		2		25	6		1			7	32	5
泰阜村			2						15		17						0	17	2
喬木村	2	1					1	24	2	2	32	1	4	1	3		9	41	29
豊丘村	2	1	1	1		1		1	2	3	12						0	12	11
大鹿村	1	1	3	3						0	8		1				1	9	5
郡計	7	5	49	33	43	27	12	26	28	32	262	46	6	2	3		57	319	183
飯田市	31	43	28	17	32	23	38	23	22	30	287	23	52	8	27		110	397	326
郡市計	38	48	77	50	75	50	50	49	50	62	549	69	58	10	30		167	716	509
郡外からの入所											0						0	0	3
県外からの入所			1								1						0	1	0
合計	入所実数	38	48	78	50	75	50	50	49	50	62	550	69	58	10	30	167	717	512
	定員	49	50	80	50	80	50	50	50	50	64	573	70	58	10	30	168	741	

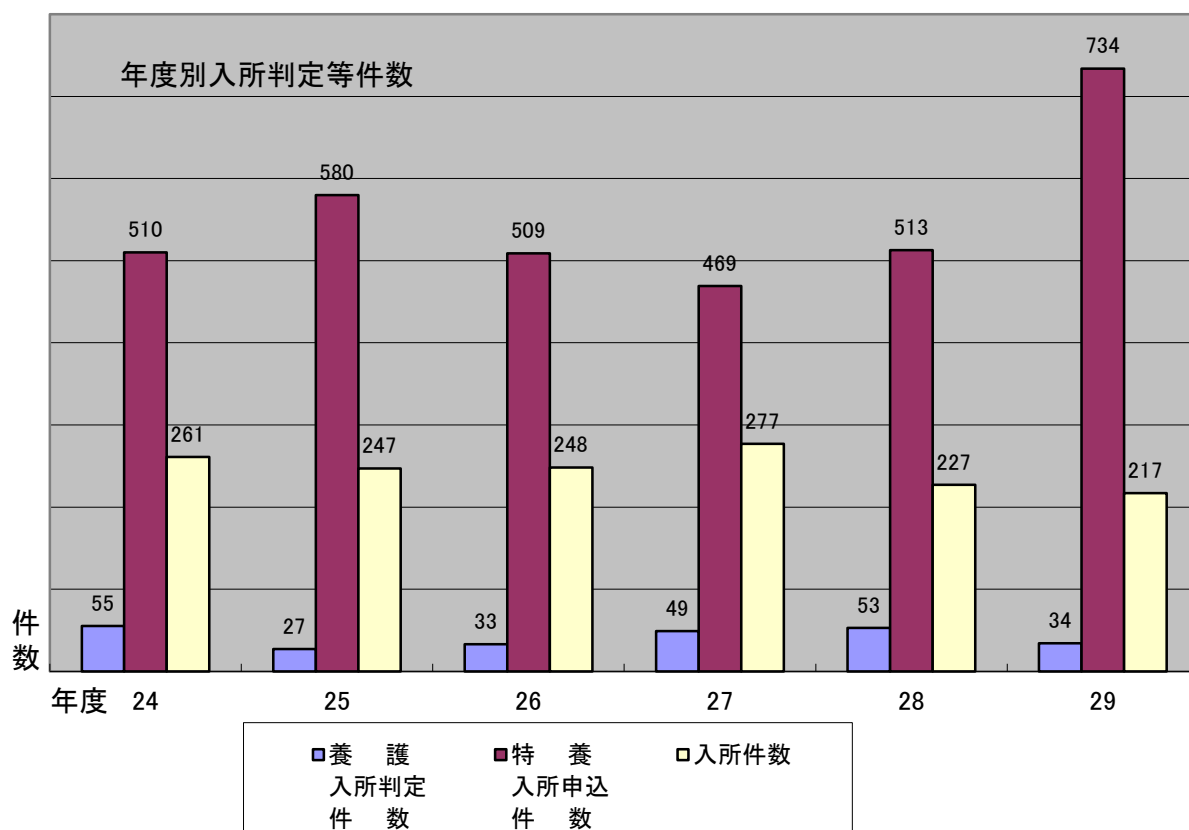
才 平成29年度老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

市町村名	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム	
	入所判定 件数	入所件数	入所申込 件数	入所件数
松川町	4	5	52	13
高森町	4	4	44	12
阿南町	1	1	36	15
阿智村	1	1	46	18
平谷村			0	0
根羽村			1	0
下條村			10	0
売木村			5	4
天龍村	2	1	13	9
泰阜村			6	4
喬木村	1		41	12
豊丘村	1		14	1
大鹿村			8	0
郡計	14	12	276	88
飯田市	20	20	453	96
郡市計	34	32	729	184
郡市以外			5	1
合計	34	32	734	185

※特養の入所申込件数は、29年4月～30年3月に新たに申込みのあった件数。

カ 年度別老人ホーム入所判定・入所申込・入所件数

年度	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		計		
	入所判定件数	入所件数	入所申込件数	入所件数	養護入所判定件数	特別養護入所申込件数	入所件数
24	55	49	510	212	55	510	261
25	27	41	580	206	27	580	247
26	33	30	509	218	33	509	248
27	49	41	469	236	49	469	277
28	53	38	513	189	53	513	227
29	34	32	734	185	34	734	217



キ 年度別特別養護老人ホーム待機者状況

(各年度末、単位：人)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人数	574	564	524	415	498	512

(5) 広域行政の推進に関する事業

ア 広域計画（基本構想・基本計画）

(ア) 広域的な課題の調査研究に関する取り組み

a マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト

人口減少に伴う少子高齢化や、2027年のリニア中央新幹線開業といった大きな環境変化を見据え、当地域の持続可能性を高めるために、自分視点ではなく相手視点によるアプローチである「マーケティング」の思考、手法を取り入れた事業を実証し波及させる。28年度にマーケティング研究会により提案された事業の具体化に向け、市町村職員によるプロジェクトチームを立ち上げた。

(a) 「自信と誇りの持てる農業の再構築」

当地域の多くを占める中山間地域のそれぞれのコミュニティ、文化・芸能、景観形成の基盤となっている一次産業の振興を図り、担い手の確保をすることで地域の持続性を高めることを目指す。マーケティングの思考、手法を取り入れて都市のニーズを把握し、中山間地の狭隘な農地でもそれぞれの地域の標高差や気象条件を活かして広域的な連携を取ることで、少量多品種・高付加価値な農産物を生産し、農業によりこの地域の差別化を図る。

①少量多品種・高付加価値な農産物生産の実証実験

イタリア野菜10品目を7軒の協力農家に依頼して栽培

②都市圏の小売店及びレストラン調査

イタリア野菜の取扱いの状況及び将来性などを調査する目的で小売店10店舗、レストラン1店舗を調査（うち、2店舗にヒアリング）

③地域向け事業説明会の開催

10月28日（土）10:00～12:00 会場：ゆめあるて（豊丘村）

参加者数：直売所関係者9人、協力農家3人

④都市圏企業関係者向け地域視察

10月30日（月）～11月7日（火） 来訪者：7社（11名）

(b) 「一村一企業ダーチャ運動」

全国的に地方においては、人口減少、少子高齢化、コミュニティの存続、担い手の確保といった課題があり、また都市部においても、自然体験不足、都市生活でのストレス、精神疾患の増など課題を抱えている。

当事業は、南信州地域の自然環境、文化、農産物といった資源を活用して、都市部の課題を解決する場を提供すると同時に、当地域の課題も解決する仕組みを構築する。また、企業をターゲットとすることで継続性と規模の経済を享受し、地域と企業の連携を深めることで新たな成長分野を見つけ出すことを目指す。それぞれの市町村の特色を活かしたダーチャ（地方から都市に提供するライフスタイル）を、広域的に連携を取って都市圏企業へプロモーションすることにより、当地域の多様性と企業のニーズのマッチングを図る。

①職員提案事業に対する企業へのヒアリング

6月16日（金）～17日（土）、8月8日（火） 訪問企業数：3社

②開墾作業の実証実験

9月13日（水）～14日（木） 場所：飯田市上久堅

③企業提案用企画書の作成

事業理念、ビジョン及び行動指針の明文化

④事例視察

㈱マーケティングフォースジャパンが北杜市で実施している農業研修へ参加

9月29日（金）～30日（土）、11月10日（金）～11日（土） 参加者数：7人

b 民俗芸能保存継承プロジェクト

地域の民俗芸能を保存・継承し、地域の活性化を模索するための取り組みを推進する。

(a) 南信州民俗芸能継承推進事業

①平成27年度に設立された南信州民俗芸能継承推進協議会を事務局として支援を実施。

11月を「民俗芸能を考える月間」として勉強会・公演・体験会を実施した。

②11月25日（土）～26日（日）伊那民俗研究集会の開催

飯田市美術博物館 参加者 100人

③11月18日（土）祭りと伝統食の開催

飯田市伊賀良公民館、参加者 48人

講演、芸能発表 飯田市立竜峡中学校「今田人形」昼食交流会「五穀豊穡祝い弁当」

④12月10日（日）民俗芸能体感・講習会「新野の雪祭りと折口信夫」の開催

國學院大學（東京）、聴講人数 230人、「中啓の舞」「順の舞」奉納

⑤3月4日（日）南信州芸能継承フォーラムの開催

飯田市鼎文化センター、参加者 200人

⑥3月11日（日）大鹿歌舞伎ワークショップ、歌舞伎教室発表会

大鹿村鹿塩地区館、参加者 150人

(b) 南信州民俗芸能資産化事業

長野県地域発元気づくり支援金の補助を得て、清内路の手づくり煙火と年中行事を中心に南信州阿智村清内路煙火等資産化事業として、清内路区・上清内路有志会・下清内路同志会と共同で、煙火製作・奉納・文献の調査を実施中。

c 南信州移住促進事業

各市町村が独自で取り組む移住促進施策に加え、広域的な連携のもと移住促進施策に取り組むことにより、UIターン希望者への多様な選択肢を提供する機会を創出し、圏域への移住定住の促進を図る。

(a) 29年度より14市町村による広域連携事業として位置づけ、三大都市圏においてイベント企画を軸に移住相談会を実施した。

①「南信州暮らし♪」のセミナー

7月28日（金）17:30～20:30 会場：ふるさと回帰支援センター

来訪者 16組 19名

②長野の南の理想郷♪南信州プレミアム移住相談会

9月9日（土）11：00～17：00 会場：東京交通会館 来訪者 41組 58名

③南信州暮らし移住相談会 in 名古屋

1月21日（日）13：00～17：00 会場：中日パレス 来訪者 17組 25名

④南信州暮らし移住相談会 in 大阪

2月24日（土）11：00～16：30 会場：マイドームおおさか

来訪者 12組 15名

(b) フェイスブックページを作成し、情報発信を行った。

d ICT環境整備プロジェクト

リニア中央新幹線開業を見据え、南信州地域のICTインフラ整備を進めるとともに、地域課題の解決に適したICTの利活用の検討を進める。

市町村が掲げるICTを活用したまちづくりの構想を基に、市町村、情報通信企業等と連携し、南信州全体の光回線の整備方法及びICTの利活用について今後の方向性を研究。

(a) 5月18日（木）西南部地域情報担当者会議の開催

- ・西南部地域のインターネット回線の現状及び課題について
- ・他地域での光ケーブル敷設の現状について
- ・今後の展開について

(b) 5月18日（木）第1回ICT環境整備研究会の開催

- ・ICTインフラに関する調査報告及び今後の利活用に関する説明について

(c) 1月22日（月）第2回ICT環境整備研究会の開催

- ・ICTインフラ整備に向けた今後の方向性について
- ・ICT利活用の今後の展開について

(イ) 国道整備改良促進事業

a 中部国道協会・長野県南部国道連絡会

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県（南信州・上伊那・木曾）の産業経済及び住民生活の支えである国道の整備改良促進のため、国への要望活動を実施する。

① 7月21日（水）長野県南部国道連絡会総会、国道整備状況説明会開催

② 8月2日（水）中部国道協会提言活動（国土交通省、財務省、国会議員）

③ 10月24日（火）長野県南部国道連絡会提言活動（国土交通省、財務省、国会議員）、地元選出国会議員との意見交換

④ 11月7日（火）中部国道協会促進大会、提言活動（国土交通省、財務省、国会議員）

b 一般国道153号線改良期成同盟会、一般国道256号線改良期成同盟会、三遠南信道路建設促進南信地域期成同盟会、天竜川上流治水促進期成同盟会

各期成同盟会等の活動に参画し、国等への要望活動を実施し事業促進を図る。

イ 南信州広域振興基金（旧ふるさと市町村圏基金）の運用益による広域振興事業の実施

(ア) 主な広域振興事業の内容

地域イメージ（ブランド）の構築と情報発信

- ・「南信州」という圏域イメージを構築し、インターネット、パンフレット、広報媒体、イベント等により、圏域の内外に向けて積極的に情報発信する。

a 観光交流推進プロジェクト

（株）南信州観光公社・飯田観光協会・観光連携プロジェクトなどと連携し、地域全体で取り組む観光振興の展開について検討を進める。

（a）南信州広域観光パンフレットを利用した広報活動

「いいとこなんだに南信州・五感を巡る旅」を利用して、圏域のPR活動を実施

（b）南信州の一体的な観光PR

南信州観光連携プロジェクトを中心に14市町村がすべて参加し、圏域として多様性を訴えることで、三遠地域からの交流人口の増加を目指した。

- ・豊橋 9月3日（日）来場者数3,000人 参加市町村8、参加団体12
- ・銀座 7月20日（木）首都圏コミュニティFMを招待してのPR 参加7社
2月19日（月）首都圏コミュニティFM、旅行会社を招待してのPR
参加7社
- ・大阪 2月9日（金）大阪圏のメディア関係者を招待してのPR 参加14社
（16人）
- ・刈谷ハイウェイオアシスおあしすファームでの特産販売、パンフレット、ポスター等掲示による情報発信
- ・覚王山アンテナショップ関連のイベントの参加（覚王山祭りに延べ46団体、千種区民まつりに1団体、仲田本通商店街まつりに延べ2団体、日泰寺縁日に毎月2団体出店）

（c）南信州観光担当者交流会議の開催

会議事務局及び市町村観光担当者による意見交換及び交流を実施

- ・9月28日（木）松川町観光資源の視察 参加者23名
- ・1月24日（水）下條村観光資源の視察 参加者26名

（d）旅行雑誌を活用しての観光PR

まっふる信州2019に南信州の観光情報を掲載

（e）圏域を越えた連携による観光振興

- ・伊那路観光連盟、伊那路木曾路広域観光連携会議への参画
- ・三遠南信・伊勢志摩広域観光交流連携協議会への参画

b 地域公共交通の確保・維持

南信州地域公共交通網形成計画に基づく圏域内の公共交通の確保・維持について検討し、住民及び来訪者に対して「もっとやさしく・もっと便利に・地域のおでかけを支えるしくみ」の構築を目指す。

（a）地域交通ベストミックス構築事業（H29～31 県補助事業採択）

南信州地域交通ベストミックスプロジェクトを設置し、リニア中央新幹線開通を見据えた二次交通の検討及び利用促進・利便性の向上につながる事業に取り組んだ。

また、運行事業者を主体とした運転事業者ワーキングチームを設置し、経験や実績のある運行事業者の意見や考えを反映できる体制を構築した。

(b) 南信州公共交通システムに基づき、利用促進・利用転換、既存公共交通の改善事業、利便性向上につながる事業を実施した。

c 情報発信事業

- ・南信州の地域イメージ、観光誘客を図るための地域情報など、南信州の旬な情報を発信する総合情報ポータルサイト「南信州ナビ」の管理・運営を飯田観光協会と共同で行う。

d 大学等との連携による地域施策研究プロジェクト

圏域外からの移住や二地域居住について調査研究を行い圏域の持続性や活力維持を図るため愛知大学と「南信州圏域への移住・二地域居住に関する共同研究事業」を推進する。(平成 19 年 10 月に南信州広域連合と愛知大学は連携協力協定を締結)

29 年度は、28 年度まで売木村で取り組んだ移住・二地域居住に関する調査のまとめについて報告を受けた。その他の調査研究プロジェクトにおいて大学等との連携による政策研究が行えるよう検討を進める。

e 「南信州いいむす21」の取り組み

- ・自然豊かな南信州の環境を守り、自然・環境に配慮した南信州地域のイメージ向上を図るため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信いいむす21」の推進。(広域連合は登録審査申込受付、判定および登録証交付を担当)。
- ・国際規格 ISO14001 の認証取得には多額な費用や手間がかかることなど、必要性を認めながらも取り組みにくい事業所が多いことから、ISO14001 の基本的な取り組みを簡易にした南信州独自の環境マネジメントシステムを提供している。
- ・町村の「南信州いいむす21」の取得について支援を行う。
- ・登録事業所数 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

ISO14001 南信州宣言	6 事業所
上級	7 事業所
中級	14 事業所
初級	26 事業所
計	53 事業所

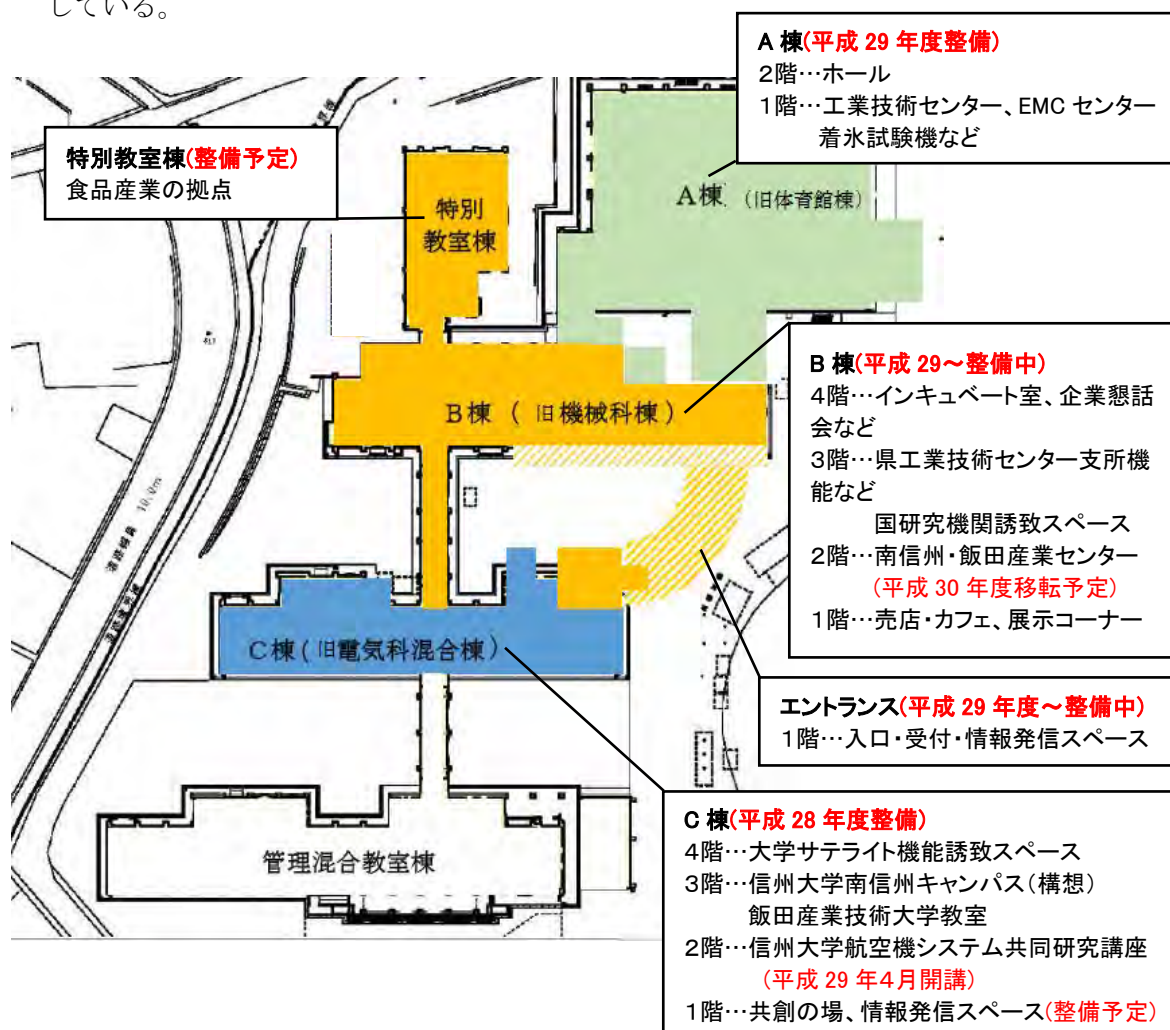
f 地域気象情報 (生物季節情報) の提供に関すること

- ・桜の開花、初雪、南アルプス初冠雪時に情報の発表

(6) リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラについて

ア 産業振興と人財育成の拠点整備

リニア時代を見据え、旧飯田工業高校後地へ産業振興と人財育成の拠点整備事業を推進している。



イ コンベンション施設及び屋内体育施設の検討

施設整備の検討に当たり、基礎的情報として構成市町村から候補地に関する情報提供を依頼した。

【提供された情報】

候補地 10箇所 飯田市8箇所、高森町、阿智村、喬木村各1箇所

※飯田市の1箇所と阿智村から情報提供の箇所は同一箇所として扱う。

※両施設に重複している箇所が3箇所あり。

内訳

- 屋内体育施設 7箇所(飯田市5箇所(阿智村含む)、高森町、喬木村各1箇所)
- コンベンション施設 6箇所(飯田市5箇所、喬木村1箇所)

【飯田広域消防】

(7) 消防

ア 構成

1市3町10村 (飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村
根羽村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村
豊丘村・大鹿村)

イ 飯田広域消防と消防相互応援協定を締結した消防本部

豊田市消防、浜松市消防、恵那市消防、中津川市消防、新城市消防

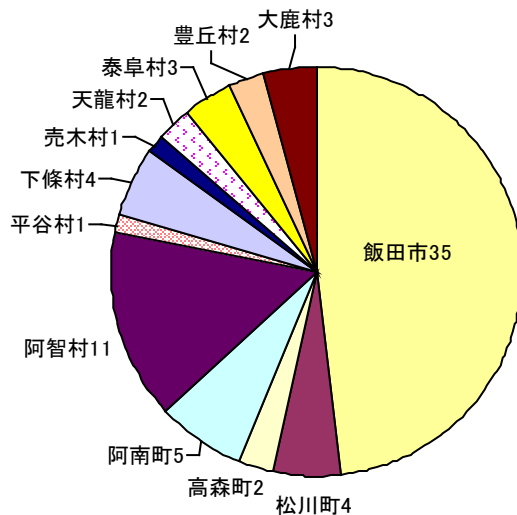
(ア) 火災救急の出動状況

市町村別火災発生件数

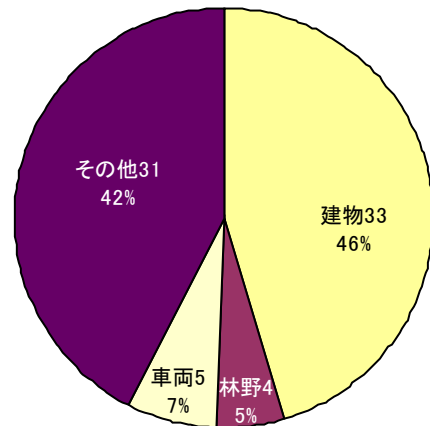
平成29年1月1日～平成29年12月31日

月 市町村名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	建物	林野	車両	船舶	その他
飯田市	2	5	8	4	4	4			1	1	1	5	35	18	3	2		12
松川町			3		1								4	1				3
高森町		1	1										2					2
阿南町		1	1	1		1						1	5	2				3
阿智村			1	1	3	3					2	1	11	4	1			6
平谷村			1										1					1
根羽村																		
下條村		1			1		1		1				4	1		2		1
売木村		1											1	1				
天龍村	1											1	2	1				1
泰阜村			1		1	1							3	2				1
喬木村																		
豊丘村	1										1		2	1		1		
大鹿村			1	1	1								3	2				1
合計	4	9	17	7	11	9	1		2	1	4	8	73	33	4	5		31
28年	11	8	18	5	5	4	5	9	2	1	4	4	76	32	12	4		28
27年	10	5	13	8	10	7	4	5	3	5	1	7	78	45	5	6		22
26年	9	6	17	19	8	9	11	1	7	5	3	3	98	39	8	5		46
25年	9	9	26	16	15	10	1	17	3	8	2	4	120	47	13	15		45

市町村別 火災発生件数



火災種別別 発生件数

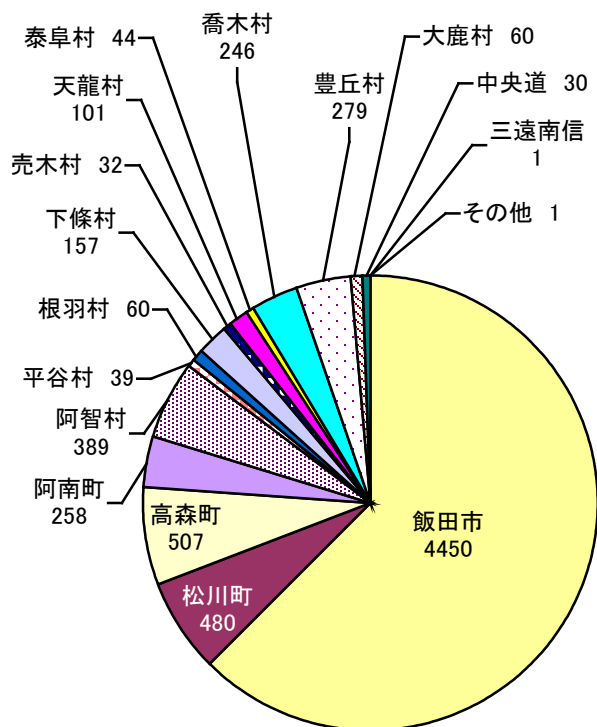


(イ) 市町村別救急出動件数

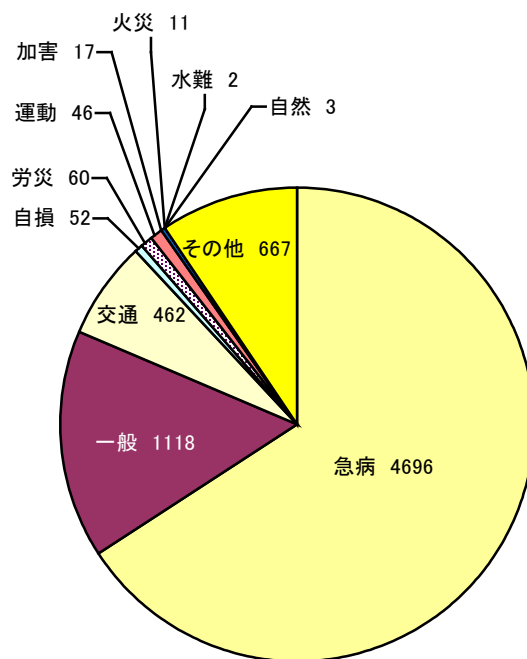
平成29年1月1日～平成29年12月31日

地区別	出動件数	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他
飯田市	4,450	4			306	38	26	689	11	30	2,913	433
松川町	480	1			18	7	9	76	1	6	332	30
高森町	507				24	4		67	4	5	337	66
阿南町	258				19	1	5	39		1	118	75
阿智村	389	2	1		31	4	1	76	1	2	256	15
平谷村	39				2			17		1	19	
根羽村	60		1		5			7		1	43	3
下條村	157				8		1	24		3	115	6
売木村	32		1		2			8			20	1
天龍村	101	2			3			11			78	7
泰阜村	44	1			3		1	13		2	20	4
喬木村	246			1	8	2	1	37			181	16
豊丘村	279	1			13	2	2	46			215	
大鹿村	60			1	2	2		8		1	35	11
中央道	30				17						13	
三遠南信	1										1	
その他	1				1							
合計	7,134	11	3	2	462	60	46	1,118	17	52	4,696	667

市町村別 救急件数



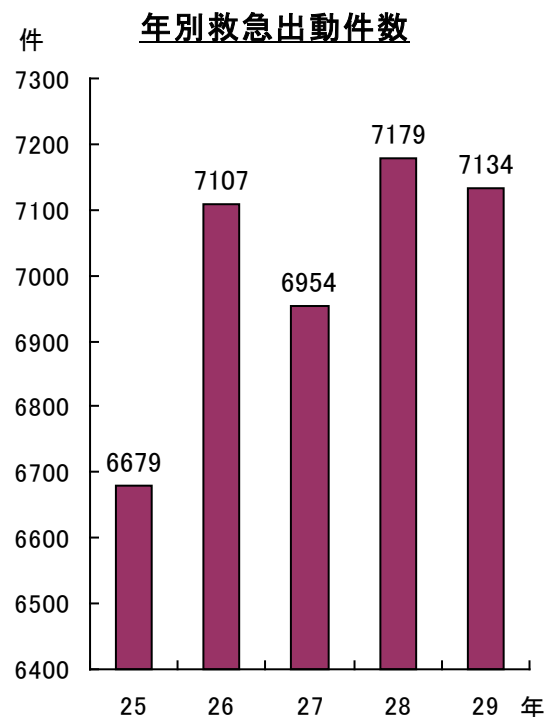
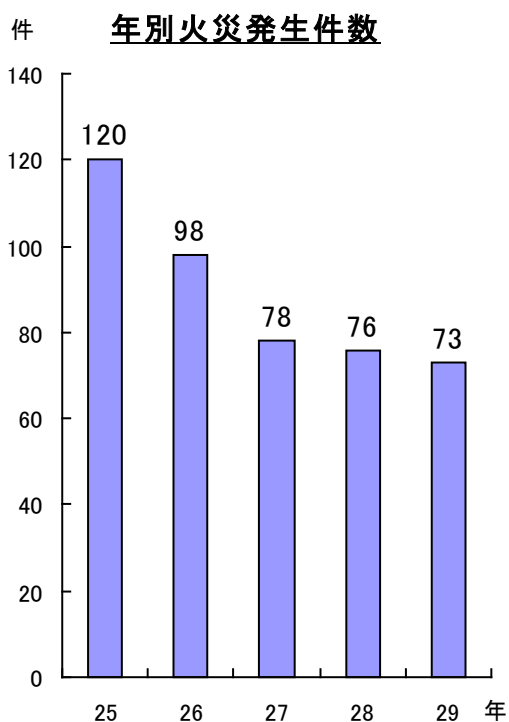
救急種別 救急件数



(ウ) 年別出動状況

平成29年1月1日～平成29年12月31日

	火災出動件数					救急出動件数				
	25年	26年	27年	28年	29年	25年	26年	27年	28年	29年
飯田市	73	45	46	36	35	4,170	4,450	4,271	4,437	4,450
松川町	4	12	10	5	4	473	460	536	470	480
高森町	7	6	6	8	2	465	517	531	563	507
阿南町	7	5	3	2	5	264	289	280	280	258
阿智村	7	7	2	6	11	396	398	376	399	389
平谷村		1	1		1	35	42	39	39	39
根羽村	2	1	2			47	55	54	71	60
下條村	3	1	3	3	4	137	155	137	167	157
売木村	1	2	1	1	1	26	23	37	25	32
天龍村	1	1	1	1	2	92	89	95	71	101
泰阜村	3	1	1	2	3	50	49	59	58	44
喬木村	7	3	2	4		196	208	188	220	246
豊丘村	4	8		5	2	240	277	249	288	279
大鹿村	1	5		3	3	40	52	64	55	60
中央道						48	42	36	35	30
三遠南信								2	1	1
その他							1			1
合計	120	98	78	76	73	6,679	7,107	6,954	7,179	7,134



エ 消防機械等の現況

署所別配置状況

(平成30年4月1日現在)

機械等	署所	本部	飯田消防署		伊賀良消防署			高森消防署		阿南消防署			合計
			本署	羽場分署	本署	山本分署	龍江分署	本署	座光寺分署	本署	平谷分署	和田分署	
ポンプ車			2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12台
小型ポンプ付積載車								1		1			2台
はしご車			1		1								2台
化学車			1										1台
救助工作車			1							1			2台
水槽車							1						1台
救急車			2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	14台
人員輸送車		1								1			2台
資機材搬送車			2							1			3台
指令車			1		1			1		1			4台
支援車		1											1台
広報車		7	3	1	2	1	1	2	1	1	1	1	21台
二輪車		1											1台
車両合計		10	13	3	8	3	3	8	3	9	3	3	66台
ホース	40mm									18	10	9	37
	50mm		120	60	88	69	60	90	60	90	60	60	757
	65mm		65				32	3		90	7	7	204
化学消火薬剤		2,160	100	160	100	100	120	160	280	200	120	3,500 ^{リットル}	
発砲管銃		11	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	25
消火原液吸入装置		2	1	1	1	1	1	1		1	1		10
可搬式放水砲		2											2
ファイヤーレンジャー		32	10	25	8	20	15	10	22	7	10		159
空気呼吸器		32	5	13	4	5	11	4	13	5	5		97
空気ボンベ	6.8 ^{リットル}		19	6	5	6	5	9	6	5	3		64
	8 ^{リットル}		69	6	12	5	6	20	7	15	11	12	163
	9 ^{リットル}		4		4								8
	50 ^{リットル}		6										6
ゴムボート(船外機付)		1							2				3
エアータント		1		1			1		1				4

オ 防火対象物の現況

(平成30年3月31日現在)

用途区分		市町村別																													
		飯田市		松川町		高森町		阿南町		阿智村		平谷村		根羽村		下條村		売木村		天龍村		泰阜村		喬木村		豊丘村		大鹿村		合 計	
		甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種
1	イ 劇場・映画館等	10				1										1														13	
	ロ 公会堂・集会場	97	86	13	16	19	21	5	2	10	5		1	1	1	5	5		1	1	7		1	14	8	7	10	2	3	174	167
2	イ キャバレー等	2	4																											2	4
	ロ 遊技場/ダンスホール	19	1	2		2	1																							23	2
	ハ 風俗営業等																														
	ニ カラオケボックス等	4																												4	
3	イ 待合・料理店	10	2	1		2																								13	2
	ロ 飲食店	50	100	4	6	6	11	2	1	16	9	2	2		2		1	1	1		1			1	1	1	2		2	83	139
4	百貨店・マーケット	147	107	10	13	13	11	5	3	5	7			1		2	5							5	2	3	2	1	1	192	151
5	イ 旅館・ホテル	63	17	6	1	5		3	1	43	6	3	1	4		4		2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	5	6	143	37
	ロ 共同住宅・下宿等	218	796	12	32	8	46	5	15	2	25	1	2	1	5	10	1	1	5	3	2	2	7	4	10	1	7	7	3	275	956
6	イ 病院・診療所等	44	39	1	1	3	4	4	1	1	1							1			1		1		1				56	47	
	ロ 老人福祉施設等	51		9		6		13		7				1		2		1		2		1		4		3			100		
	ハ デイサービス等	84	50	14	14	10	1	11	5	12	4	2		2		2	4	2		3	1	4		8	5	12	2	2	168	86	
	ニ 幼稚園・盲学校等	6	1																					2						8	1
7	小・中・高等学校等	142	52	19	8	8	4	15	1	20	7	3	2	5		4	1	2		8		4		8		9	1	5	1	252	77
8	図書館等	8	12			4		3	1		2		1		1	1			1				2		1	1	1	1	20	20	
9	イ 蒸気・熱気浴場																														
	ロ イ以外の公衆浴場	3	2					1		2							2		1											9	2
10	車両の停車場	3	4																											3	4
11	神社・寺院等	47	58	3	11	6	6	2	3	1	6			1	2			1			2	2	4	4	2	1			69	93	
12	イ 工場・作業場	474	601	85	90	63	84	13	24	36	29	1	1	2	6	17	8	1	5	7	2	5	5	21	28	40	35	2	5	767	923
	ロ 映画スタジオ等																														
13	イ 自動車車庫・駐車場	25	29	1	5	1	5				2		1		2			2							1	1				28	47
	ロ 飛行機格納庫																														
14	倉庫	169	265	21	58	20	36	2	11	7	9			2	6	2	2	1	1			1	1	12	12	25	1	2	238	428	
15	前各号に該当しない事業所	280	500	26	43	20	43	8	25	31	33	5	15	7	9	9	12	3	2	8	7	4	6	27	28	14	25	1	9	443	757
16	イ 複合用途防火対象物	309	296	24	34	12	19	10	2	19	12	6	2	4	1	7	2	4	4	1	1	4	2	9	7	10	2	4	2	423	386
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	93	342	6	38	2	30	2	1	4	7	1	1				1	1	1		2	1	1	3	7	5	4	4	2	122	437
17	重要文化財等	19	1			3	1			2				1			1					1	1	1					2	26	7
18	延長50m以上のアーケード																														
合 計		2,377	3,365	257	370	214	323	104	96	218	164	24	29	31	34	68	43	21	26	35	24	30	27	116	115	124	118	35	39	3,654	4,773

防火対象物の現況

(平成27年3月31日現在)

用途区分		市町村別																													
		飯田市		松川町		高森町		阿南町		阿智村		平谷村		根羽村		下條村		売木村		天龍村		泰阜村		喬木村		豊丘村		大鹿村		合 計	
		甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種
1	イ 劇場・映画館等	10		1		1										1										1				14	
	ロ 公会堂・集会場	102	83	12	16	19	16	5	2	12	6		1	1	1	5	5		1	2	7	1	1	14	8	9	10	2	3	184	160
2	イ キャバレー等	2	3			1																								2	4
	ロ 遊技場/ダンスホール	20	1	2		2	1																							24	2
	ハ 風俗営業等																														
	ニ カラオケボックス等	3																												3	
3	イ 待合・料理店	10	4	1		2																								13	4
	ロ 飲食店	52	94	5	5	5	13	2	1	15	9	2	2		2		1	2	1		1			1	1	1	2		2	85	134
4	百貨店・マーケット	166	106	12	12	14	11	4	3	7	8		1	1		2	5	1						6	2	2	2	1	1	216	151
5	イ 旅館・ホテル	68	19	5		6		3	1	47	8	3	1	4		4		3	1	2	1	2	1	1	1	1	1	5	6	154	40
	ロ 共同住宅・下宿等	216	791	12	32	9	47	5	16	2	26	1	2	2	5	11	2	1	6	3	2	2	9	3	10	1	7	1	3	269	958
6	イ 病院・診療所等	46	38	1	2	3	4	5	1	1	1								1					1		1				58	47
	ロ 老人福祉施設等	43		8		6		12		7		2		1		4		1		2		1		4		3				94	
	ハ デイサービス等	82	47	12	11	7	1	13	4	11	3			2		2	4	2		1		4		10	4	12	1	2		160	75
	ニ 幼稚園・盲学校等	7	2																					2						9	2
7	小・中・高等学校等	142	48	19	9	10	6	13	3	22	8	3	2	3		5	1	2		8		7		8		9	1	5	1	256	79
8	図書館等	8	10			4		3	1		2		1		1	1			1					2		1	1	1	1	20	18
9	イ 蒸気・熱気浴場																														
	ロ イ以外の公衆浴場	2	2					1		2								2		2										9	2
10	車両の停車場	3	3																											3	3
11	神社・寺院等	45	57	3	11	6	6	2	3	1	6				1	1	1		1			1	2	4	4	3	1			66	93
12	イ 工場・作業場	463	591	83	88	63	85	12	23	39	26	1	1	2	7	17	8	2	5	7	3	4	5	24	20	39	35	2	5	758	902
	ロ 映画スタジオ等																														
13	イ 自動車車庫・駐車場	21	28	1	5	1	5				2		1		2				1					1	1					24	45
	ロ 飛行機格納庫																														
14	倉庫	164	263	18	57	18	33	4	12	5	8			2	5	1	2	1	1				2	1	9	13	25	1	2	228	419
15	前各号に該当しない事業所	270	495	26	43	19	41	8	24	28	31	6	14	7	8	7	12	3	2	7	8	4	7	23	27	14	22	1	9	423	743
16	イ 複合用途防火対象物	324	295	24	33	13	18	12	2	21	11	6	3	5	1	5	1	3	4	3	2	6	1	8	7	7	3	4	2	441	383
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	87	336	5	37	2	30	2	1	4	6	1	1			1	1		1		2	1	1	2	7	3	4	2	2	110	429
17	重要文化財等	14	2	1		2				2				1		1						1			1			3		24	4
18	延長50m以上のアーケード																														
合 計		2,370	3,318	251	361	212	318	106	97	226	161	25	30	31	33	67	44	23	26	37	26	34	29	114	102	121	115	30	37	3,647	4,697

カ 予防査察実施状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日

用途区分		署別		伊賀良消防署		高森消防署		阿南消防署		合計	
		飯田消防署		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物	
		甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
1項	イ	1		4				1		6	
	ロ	21		12		15		7	7	55	7
2項	イ	1								1	
	ロ	10								10	
	ハ ニ										
3項	イ	3				1				4	
	ロ	7	4	2				5	7	14	11
4項		31		21		8		3	5	63	5
5項	イ	5	3	30	2	3	2	13	1	51	8
	ロ		1	17		2		13	20	32	21
6項	イ	13		1		1		1	1	16	1
	ロ	8		20		9		12		49	
	ハ	15	1	17		10		16		58	1
	ニ	3								3	
7項		4		35		7		15		61	
8項						1		4	2	5	2
9項	イ										
	ロ							4		4	
10項											
11項		2		4				4	3	10	3
12項	イ	10	2	68	1	16		17	25	111	28
	ロ										
13項	イ	5		1				1		7	
	ロ										
14項		8		19		7	1	2	6	36	7
15項		6	1	45		28	1	17	24	96	26
16項	イ	80	11	10	2	9		14	3	113	16
	ロ	3		11		4		2	1	20	1
17項		2	1	4	1	2	8	1	1	9	11
合計		238	24	321	6	123	12	152	106	834	148

防火管理者資格取得講習会実施状況（昭和36年～平成29年 講習取得累計 9,064人）

平成27年	甲種	184人	乙種	11人
平成28年	甲種	169人	乙種	10人
平成29年	甲種	147人	乙種	17人

キ 建築同意事務件数

平成29年4月1日～平成30年3月31日

用途区分	同意内容	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	替 模 様	変 用 更 途	他 そ の	計
1	イ 劇場・映画館等									
	ロ 公会堂・集会場	3	1							4
2	イ キャバレー等									
	ロ 遊技場/ダンスホール									
	ハ 風俗営業等									
	ニ カラオケボックス等									
3	イ 待合・料理店									
	ロ 飲食店							1		1
4	百貨店・マーケット	7	2					1		10
5	イ 旅館・ホテル	2	2					2		6
	ロ 共同住宅・下宿等	9								9
6	イ 病院・診療所等	5	1							6
	ロ 老人福祉施設等	3	2							5
	ハ デイサービス等	5	3					4		12
	ニ 幼稚園・盲学校等		1							1
7	小・中・高等学校等		3							3
8	図書館等									
9	イ 蒸気・熱気浴場									
	ロ イ以外の公衆浴場									
10	車両の停車場									
11	神社・寺院等		1							1
12	イ 工場・作業場	6	13					1		20
	ロ 映画スタジオ等									
13	イ 自動車車庫・駐車場	4	1							5
	ロ 飛行機格納庫									
14	倉庫	6	7							13
15	前各号に該当しない 事業所	23	17	1						41
16	イ 複合用途防火対象物	4	4							8
	ロ 上記以外の複合用途 防火対象物	5								5
17	重要文化財等									
18	延長50m以上のアー ケード									
一般	専用住宅	65	10					1		76
	併用住宅		1							1
	その他	29	17							46
合 計		176	86	1				10		273

ク 危険物施設の状況

(平成30年3月31日現在)

危険物施設 區別	計	製 造 所	小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	特定 屋外	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	14k 超 トラ ー	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 1 種 販 売 取 扱 所	第 2 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	事 業 所 数	
																			検査済証交付施設数
数量別	5倍以下	377		316	55	17		9	121	4	107		3	61	10	2		49	
	5倍を超え 10倍以下	164	1	133	27	10		4	85		3		4	30	11	2		17	
	10倍を超え50 倍以下	123	2	69	19	15			34		1			52	37	2		13	
	50倍を超え 100倍以下	49		30	1	5			5		19	10		19	17			2	
	100倍を超え 150倍以下	30		9	2	1			1		5	5		21	21				
	150倍を超え 200倍以下	22		2		1			1					20	19			1	
	200倍を超え 1000倍以下	32		5		4			1					27	27				
	1000倍を超え るもの	1		1		1								0					
類別	単 独	第1類	1		1	1								0					
		第2類	1		1	1								0					
		第3類	0		0									0					
		第4類	791	3	558	97	54		13	248	4	135	15	7	230	142	6		82
		第5類	2		2	2									0				
		第6類	0		0										0				
	混在	3		3	3									0					
飯田市	408	1	282	64	29		5	107	2	71	7	4	125	68	6		51		
松川町	73	2	46	9	8		1	20		8			25	16			9		
高森町	72		55	10	3			21		19	8	2	17	13			4		
阿南町	30		21	2	1		1	11		6			9	6			3		
阿智村	69		53	7	1			39	2	4			16	10			6		
平谷村	12		9		1			6		1		1	3	2			1		
根羽村	9		7		1		1	3		2			2	2					
下條村	23		18	3	2		1	9		3			5	3			2		
売木村	10		6					6					4	3			1		
天龍村	11		10				2	7		1			1	1					
泰阜村	18		14	2	1		1	8		2			4	4					
喬木村	33		27	2	6			5		14			6	4			2		
豊丘村	18		10	4	1			4		1			8	5			3		
大鹿村	12		7	1			1	2		3			5	5					
計	798	3	565	104	54	0	13	248	4	135	15	7	230	142	6	0	82		

ケ 危険物施設立入実施数

平成29年4月1日～平成30年3月31日

署別 危険物施設	予防課	飯田 消防署	伊賀良 消防署	高森 消防署	阿南 消防署	合計
製造所						
屋内貯蔵所		1	5		2	8
屋外貯蔵所						
屋外タンク貯蔵所	1	1				2
屋内タンク貯蔵所					1	1
地下タンク貯蔵所		8	22	4	38	72
簡易タンク貯蔵所						
移動タンク貯蔵所	2					2
給油取扱所	6				2	8
第1種販売取扱所						
第2種販売取扱所						
一般取扱所	1	3	7		5	16
合計	10	13	34	4	48	109

コ 各種申請届出書受理件数

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

区分		受理 件数	区分	受理 件数
危険物製造所等 設置変更許可申請	製造所	1	防火対象物使用開始届	172
	貯蔵所	24	火を使用する設備等の設置届	52
	取扱所	12	発電・変電・蓄電設備設置届	72
危険物製造所等 完成審査申請	製造所	1	ネオン管灯設備設置届	
	貯蔵所	25	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届	101
	取扱所	11	圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	49
危険物製造所等 譲渡引渡届出	製造所		防火管理者選・解任届	330
	貯蔵所	45	消防計画届	378
	取扱所	17	消防設備設置届	521
危険物製造所等 廃止届出	製造所		消防用設備点検結果報告	1,955
	貯蔵所	13	防火対象物点検結果報告	116
	取扱所	7	防火対象物権原者変更届	10
水張水圧検査申請書		5	防火対象物特例認定申請等	26
危険物製造所等休止(再開)届			高压ガス販売施設等の意見書交付申請	
危険物仮貯蔵・仮使用・仮取扱承認願		13	消防法令適合通知書交付申請	17
危険物保安監督者選解任届		38	り災証明申請	38
危険物製造所等品名数量変更届		4		
予防規程認可変更申請書		2		

(8) ごみ処理

構成：1市3町9村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村
天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

ごみ処理施設：桐林クリーンセンター及び稲葉クリーンセンター

処理能力：93t/日

ア ごみ処理の状況

	桐林クリーンセンター				稲葉クリーンセンター	合 計	
	H25	H26	H27	H28	H29		
飯田市	18,439.85	18,499.16	18,599.09	18,687.95	7,483.79	12,501.06	19,984.85
松川町	1,525.39	1,530.47	1,535.99	1,567.21	636.69	1,047.10	1,683.79
高森町	1,272.48	1,262.03	1,273.17	1,263.33	469.89	912.54	1,382.43
阿南町	385.46	380.52	384.65	380.15	145.15	260.62	405.77
阿智村	872.29	866.94	971.04	988.96	426.41	909.15	1,335.56
平谷村	16.97	17.58	20.30	18.07	6.92	21.53	28.45
下條村	276.16	282.02	285.32	279.60	113.69	200.36	314.05
売木村	46.88	51.59	53.90	50.83	19.72	33.96	53.68
天龍村	147.42	134.51	134.90	138.98	53.53	97.91	151.44
泰阜村	93.43	93.42	98.74	96.22	60.55	74.86	135.41
喬木村	614.58	602.99	608.06	583.29	223.57	473.15	696.72
豊丘村	506.91	512.00	520.51	507.65	189.99	377.12	567.11
大鹿村	80.26	79.46	78.80	82.26	38.96	53.97	92.93
合 計	24,278.08	24,312.69	24,564.47	24,644.50	9,868.86	16,963.33	26,832.19
前年比	100.57%	100.14%	101.04%	100.33%	108.88%		

イ リサイクルセンターの状況

	受入数	引渡数	手数料
家具	124	135	72,300
雑貨	4,004	4,694	8,700
書籍	1,269	911	無料
衣類	3,121	2,582	無料

ウ スラグ活用状況

		H25	H26	H27	H28	H29
発生量		769.81	831.54	790.64	759.32	372.57
引き渡し量		691.67	1030.78	751.02	736.08	382.57
引渡内訳	(内)公共事業	691.20	706.48	506.74	510.56	
	市町村処分		317.01	229.88	213.65	326.47
	その他	0.47	7.29	14.40	11.87	56.10

※26年度より市町村のごみ搬入割合により、処分が行われています。

エ 環境測定結果

(ア) 排ガス測定結果

・ ダイオキシン類

(単位:ng-TEQ/m³N)

測定日	A系測定孔	B系測定孔	協定値	国基準値	測定業者
4月6日(桐林クリーンセンター)	0.000011	0	0.05	0.1 (焼却能力 4t/h以上)	(一財)上越環境 科学センター 環境未来(株) 総合検査センター
7月11日(桐林クリーンセンター)	0.00092	0.00000012			
1月22日(稲葉クリーンセンター)	0.014	0.00085			

※ A・B両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※ 単位「ng」は、10億分の1の濃度。

※ 桐林クリーンセンター及び稲葉クリーンセンターの焼却能力は2t/h以上未滿で、国基準値は5ng-TEQ/m³Nですが、協定値では国基準値の一番低い0.1ng-TEQ/m³Nを参考にしました。

※ 「0(ND)」とは、実測濃度がダイオキシン類の存在量を分析するのに必要な最小限度の濃度(定量下限値)に満たなかったために検出できなかったことを表します。

・ ばい煙測定

i 桐林クリーンセンター(測定日:平成29年9月8日)

測定項目	今回測定値		協定値	国基準値	測定業者
	A系	B系			
ばいじん濃度(g/m ³ N)	<0.002	停止中	0.01以下	0.15以下	(株)環境計量 センター
硫黄酸化物(K値)	<0.0014	停止中	3以下	17.5以下	
窒素酸化物(ppm)	28	停止中	100以下	250以下	
塩化水素(ppm)	13	停止中	50以下	430以下	

※ ばい煙測定は2ヶ月に1回行っています。9月の測定は平成29年度最終の測定です。国及び地元協定値をいずれも下回っています。(B系は、7月に実施しておりいずれも協定値以下でした。)

ii 稲葉クリーンセンター(測定日:平成30年1月22日)

測定項目	今回測定値		協定値	国基準値	測定業者
	A系	B系			
ばいじん濃度(g/m ³ N)	0.002未滿	0.002未滿	0.01以下	0.15以下	環境未来(株) 総合検査センター
硫黄酸化物(K値)	2.6	12	50以下	72.5以下	
窒素酸化物(ppm)	55	42	100以下	250以下	
塩化水素(ppm)	9.6	20	82以下	700以下	
全水銀(μg/m ³ N)	18	1.5	50以下	50以下	

※ ばい煙測定は2ヶ月に1回行っています。1月の測定は平成29年度直近の測定です。国及び地元協定値をいずれも下回っています。また全水銀は、稲葉クリーンセンター焼却施設より測定を始めました。

(イ) 飛灰等ダイオキシン類

i 桐林クリーンセンター(測定日:平成29年4月6日)

(単位:ng-TEQ/g)

区分	今回測定値	協定値	国基準値	測定業者
飛灰	0.058	3以下	3以下	(一財)上越環境科学センター
脱塩残渣	0.21			
スラグ	0			

※ いずれも国及び地元協定値を下回っています。

ii 稲葉クリーンセンター(測定日:平成30年1月22日)

(単位:ng-TEQ/g)

区分	今回測定値	協定値	国基準値	測定業者
焼却灰	0.00038	3以下	3以下	環境未来(株) 総合検査センター
飛灰処理物	0.41			

※ いずれも国及び地元協定値を下回っています。

(ウ) 周辺土壌中ダイオキシン類 (測定日：平成29年10月20日)

採取場所	H25	H26	H27	H28	H29
白井集会所	2.6	—	2.4	—	4.4
塚原市民農園	0.73	—	0.047	—	0.053
桐林 コミュニティ広場	0.42	—	0.069	—	0.11
万寿山公園	1.5	—	0.17	—	1.9
白井原(三日市場)	0.015	—	0.0030	—	0.58
桐林クリーンセンター 煙突周辺	14	—	8.2	—	16
駄科区三角点	4.0	—	2.5	—	5.2
駄科諏訪神社	0.51	—	0.11	—	0.55
国基準値:1000(調査指標250以上)					

※ 調査は隔年で実施します。

※ 単位「pg」は、1兆分の1の濃度。

※ 「調査指標」とは、平成11年12月27日環境庁告示第68号により、250以上の場合には必要な調査を実施することとされています。

(9) し尿処理

構成：1市2町3村

し尿処理施設：飯田竜水園

処理規模：75kℓ/日

し尿処理の状況

(単位:kℓ)

	H25	H26	H27	H28	H29
飯田市	14,806.91	13,244.27	12,716.03	11,993.39	11,903.61
松川町	4,460.56	4,306.29	4,365.88	4,437.82	4,109.23
高森町	3,010.56	2,919.92	2,959.31	2,762.19	2,855.62
喬木村	1,032.19	932.34	865.27	893.88	912.72
豊丘村	1,394.16	1,104.88	1,084.55	1,049.22	1,184.58
大鹿村	633.89	500.37	576.34	589.56	556.27
合計	25,338.27	23,008.07	22,567.38	21,726.06	21,522.03
前年比	98.89%	90.80%	98.08%	96.27%	99.06%

7 各会計の予算・決算の状況

(単位：千円)

会計区分	平成30年度当初予算額	平成28年度歳出決算額
一般会計	1,262,400	5,676,620
南信州広域振興基金特別会計	4,000	12,792
飯田広域消防特別会計	2,232,360	2,108,423
稲葉クリーンセンター特別会計	51,333	270,700
合計	3,550,093	8,068,535

8 当面する主な課題

南信州広域連合は、平成 27 年 3 月に策定した「南信州広域連合基本構想・基本計画（第 4 次広域計画）」において地域づくりを進める上での重要な柱として「定住促進」を掲げ、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えた持続可能な地域づくりの方向性を示した。平成 30 年度もその実現に向けて具体的な検討を進める。

また、平成 32 年度から運用する後期基本計画の策定に向けて取り組みを始める。

【事務局】

(1) 広域的な課題の調査研究に関する取り組み

基本構想の実現に向けて効果が大きく重要と考えられるものについて調査研究プロジェクトを立ち上げている。

ア マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト

構成市町村職員で構成するマーケティング研究会において検討し、課題別に 4 つの事業にまとめた。このうち、「自信と誇りの持てる農業の再構築」については、少量多品種、高付加価値の農産物の生産、販売の実証を行う。また、「一村一企業ダーチャ運動」においては、企業をパートナーとした関係人口づくりの実証を行う。

イ 南信州移住促進プロジェクト

基本構想の柱である定住促進に向けて、南信州地域の魅力をアピールし知名度の向上を目指した移住就業相談を、関東・東海・関西で積極的に展開する。

ウ 民俗芸能保存継承プロジェクト

当地域の個性としての民俗芸能を資産化するために、平成 27・28 年度には阿南町新野の雪祭を中心とした民俗文化の記録保存を行った。平成 29～31 年度の 3 か年は、阿智村清内路の手づくり煙火を中心とした記録を進める。

また、無形民俗文化財の保存継承に向けた取り組みを長野県と共同して引き続き取り組む。

エ 観光交流プロジェクト

交流人口の増大が移住定住の促進に貢献することからも、当地域の観光資源に磨きをかけて「南信州ファン」を増やしてリピーターの増加を図る必要がある。このため、地域と協同して観光地域づくりを行う組織（地域連携DMO）の設立に向けて、南信州地域振興局、(株)南信州観光公社地域振興室と連携して取り組む。

他地域との連携強化も必要であることから、上伊那・木曾圏域と連携した事業を実施し、宿泊滞在型・周遊滞在型観光の推進に努める。また、当地域は、東三河地域、遠州地域と行政・経済界・住民が交流を重ね、三遠南信地域連携ビジョンに基づいた一体的な振興発展の取り組みを進めている。さらに、三遠南信連携で関わりの深い愛知大学と連携協力協定を締結していることから、大学機能を活用し当圏域の課題について共同研究を進める。

オ ICT環境整備プロジェクト

地域課題の解決に貢献できるICTの利活用について市町村担当職員と研究を進めるとともに、地域全体の光回線の整備に向けて具体的な検討を行う。

カ 景観形成プロジェクト

当地域の観光資源をより魅力的なものとするために、広域的な景観形成の方向性についての検討を行う。

(2) リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラ整備に係る取組み

ア 産業振興と人財育成の拠点整備

リニア時代を見据え、旧飯田工業高校後地へ「産業振興と人財育成の拠点」の整備を進めグラウンドオープンを目指す。併せて、平成 29 年 4 月に開講した信州大学航空機システム共同研究講座への支援を行う。

イ コンベンション施設及び屋内体育施設の検討

リニア・三遠南信時代を見据え新たな魅力や機能を生み出すために、コンベンション施設及び屋内体育施設に関して、市町村から提供のあった候補地を参考としつつ、当地域に相応しい施設の機能や場所について整理する。

(3) 広域的な幹線道路網構想に関する取組み

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の供用開始を見通し、広域的な幹線道路網構想及び計画の策定に向けて検討を進める。

(4) 広域連合の区域における広域行政の推進

ア 南信運転免許センター（仮称）設置の取組み

産業振興と人財育成の拠点への南信州・飯田産業センターの移転を見据え「南信運転免許センター（仮称）」の設置に向けた具体的な取組みを進める。

イ 地域公共交通システムの構築

高齢者や高校生などを中心としたいわゆる「交通不便者」の日常生活の足の確保と、リニア時代に向けて来訪者にも利用しやすい地域公共交通のあり方を検討して行く必要がある。

南信州地域交通問題協議会を構成する市町村や公共交通事業者等と連携しながら、「南信州地域公共交通網形成計画」の推進に務め、公共交通のマネジメントと利用促進に取り組み、より利用しやすい公共交通システム構築をめざす。

(5) 医療と介護、福祉に関する事項

ア 在宅医療・介護連携推進事業への取組み

平成 27 年度介護保険制度改正を受け、構成市町村、広域連合、飯伊地域の関係機関・団体等、多職種の参画を得て平成 28 年 4 月に「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」を立ち上げた。4 つの部会にわかれ課題の検討を行い 8 つの事業項目に取り組んでいる。今後は特に重要課題である ism-Link（飯田下伊那診療情報連携システム）の更新について取り組む。

イ 看護師等確保対策修学資金貸与制度の取組み

当地域の看護師等の人材不足への対策として、当地域の医療関係機関への就職を促すために「看護師等確保対策修学資金貸与事業」を創設し平成 29 年 4 月から運用を開始した。飯田医師会等関係機関と連携し、より実効性のある制度となるよう充実を図る。

ウ 特別養護老人ホームの入所調整

平成 27 年 4 月の介護保険制度改正により、特別養護老人ホームへは、より重度の方が重点的に入所できることとなった。この改正に今後も適切に対応するとともに、より公平で効率的な入所調整のあり方を研究していく。

エ 障がい者支援への対応

障がい者支援を取り巻く環境は年々複雑化・多様化しており、相談支援事業の重要性は一層増加している。障がい者と支援する側のそれぞれにとって望ましい相談支援事業の実施体制の構築を目指し、飯伊圏域障がい者総合支援センター等関係団体と連携して取り組む。

オ 阿南学園の改築整備

障害者支援施設阿南学園は、老朽化が進んでいることから、阿南町、指定管理者と連携して施設の改築に向けて取り組む。

【飯田広域消防】

(1) 消防力の充実

市町村財政が厳しい中、主たる財源である市町村負担金見直しに向けた財政計画をたてるため、消防庁舎、消防車両等資産の将来を見据えた消防の基本的な方向性を協議する「消防力調査研究委員会」を立上げる。まずは、老朽化の進む高森消防署の庁舎について専門機関に調査委託契約を締結、調査研究し将来にわたる消防力の充実を図る。

(2) 地域防災力の向上

当地域における住民の生活を守り、災害に強い安全安心な地域づくりを目指していくためには、地域特性を考慮しつつ、加えてリニア関連工事における不慮の事故等にも対応できるよう、一層の、消防資器材の充実と職員体制の強化を図るとともに、地域防災力の中核である市町村消防団と強固な連携による総合的な防災力の向上を図る。

(3) 地域・関係機関との連携強化

大規模災害においては、常備消防の消防力だけで成し得ることではなく、災害に強い地域づくりのために、市町村へのリエゾン派遣等を含めた相互協力に努め、訓練等を通じて地域関係機関との連携を強化する。

(4) 火災予防対策の推進

火災から住民を守り安全安心を確保することは、消防行政の柱である。特に多くの高齢者が犠牲となっていることから、火災による犠牲者ゼロを目指して、高齢者単身世帯に対する住宅用火災警報器の設置率の向上を図るため、設置推進モデル事業の研究を行うなど、住宅防火対策を中心とした火災予防対策を推進する。

(5) 応急手当普及啓発の推進

救命率向上には、救急発生時における住民による応急手当実施率の向上が要であるため、住民等へ救命講習受講促進の広報を行うとともに、年間を通じ救命講習会を開催することで、救命リレーの充実を図る。

【飯田環境センター】

(1) 稲葉クリーンセンター

環境に配慮した循環型社会の形成、温室効果ガス排出量の削減等、持続可能な社会に向けた要請に応え、圏域住民の衛生的で健康的な生活への寄与、住民や市町村のごみ処理にかかる負担を軽減するなど、長期的展望にたった視点から整備を進めてきた稲葉クリーンセンターが平成 29 年 12 月 1 日に竣工し稼働を開始している。

施設の運営にあたっては、近隣住民との信頼関係を大切に、周辺環境に配慮しながら施設の安全で安定的な運営、管理を行っていく。

(2) 桐林クリーンセンター

平成 29 年 11 月に閉所した施設の適切な管理に努め、後利用の検討を進める。

(3) 桐林リサイクルセンター

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を目指しリユース事業を展開すると共に、循環型社会形成・推進に向け、環境学習を開催し意識の啓発を図る。

(4) 飯田竜水園

各市町村の農業集落排水処理施設が更新期を迎えており、計画的な搬入を行うとともに、処理手数料の見直しを検討するなど、適正かつ効率的な運営、処理を行う。

また、周辺地域への環境影響に配慮し、安全で安定した処理の推進に取り組む。



南信州広域連合

「基本構想・基本計画」(概要版)

(第4次広域計画)



平成27年3月

南信州広域連合

●「リニア将来ビジョン」における将来の地域像について

「リニア時代」の当地域は、国の内外を問わず「どこからも集まりやすい地域」へと変貌します。この大きな変化によって人が活発に交流することが可能になり、様々な情報も行き交うようになります。この点に着目し、平成22年に当広域連合が策定した「リニア将来ビジョン」では、将来の地域像として、対外的には「小さな世界都市」と「多機能高付加価値都市圏」の構築を掲げ、地域内に対しては「守るべきもの、備えるべきもの」を明らかにし、「多様な主体」が取り組むことの必要性を示しました。

本構想では、具体化するリニア中央新幹線計画の進捗に併せ、各地域像について改めて整理しました。

●「小さな世界都市」とは

世界には、人口や物理的な規模が比較的小さいにも拘わらず、広く世界中から注目を集め、多くの人を惹き付けている街や地域があります。これらの街は、その規模の大小にかかわらず「世界中にその意義や価値が認められている街」即ち「世界都市」として認知されています。当地域はそうした「『小さな世界都市』を目指そうと考えています。ここで「小さな」とつけたのは、当地域が比較的小規模な自治体の集まりであり全体の人口規模なども大きくはないこと、一つひとつの「資源(財産)」の規模も総じて大きくないこと、などの思いからです。

当地域の財産である豊かな自然、「日本の原風景」とも言うべき景観、数々の民俗芸能や生活文化などに代表される「ほんものの日本」や、飯田市を中心に開催される「人形劇フェスタ」は、既に人形劇の世界では世界的に知られた存在です。また、新たな交流により、地域文化の更なる発展と共に新たな文化の創出も期待され、これらが「小さな世界都市」の核になり得ると考えます。

●「守るべきもの」とは

地域づくりは、何よりもこの地域に住んでいる人々の「幸せ」や「豊かな人生」につながるものでなければなりません。それは、リニア中央新幹線建設がなされるかどうかに関わらず、普遍的な理念として念頭におくべきものです。

私たち地域住民の「主体性」を養う源の一つは、地域や自分に対する「誇り」や「愛着」だと考えます。これらは基本的に教育や学習によって培われるもので、児童期からの継続的な働きかけが求められます。また、「地域らしさ」は、自然環境、景観、生活文化、民俗芸能等々、様々な要素が考えられます。これらの事柄に十分留意し、それぞれの地域づくりの場面において「守るべきもの」を明らかにし、実践していく必要があります。

●「備えるべきもの」とは

「リニア時代」は「大交流時代」でもあることから、この「交流」という点に着目して備えるべきものがあります。

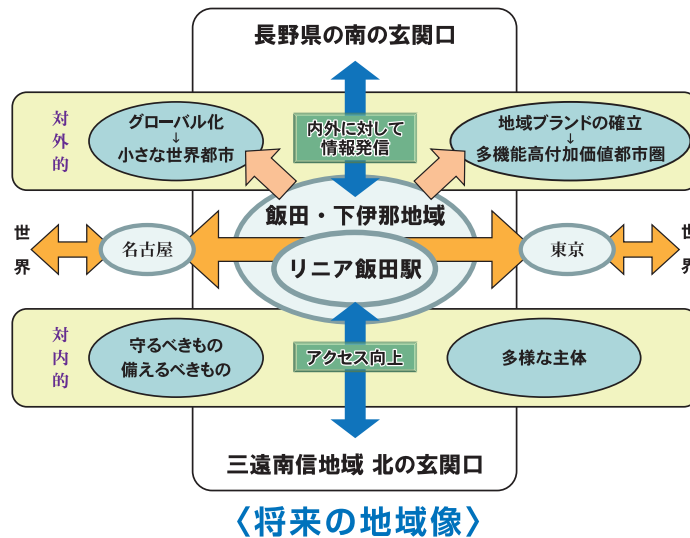
「人」に関する分野では、「おもてなしの心」つまり、「コミュニケーション力」です。様々な目的で当地域を訪れた人々に「ファン」や「応援団」になっていただくには、何よりも「相互理解」が大切です。「コミュニケーション力」はそのために欠かせないものです。「もの」や「機能」といった分野では、生活基盤全般の整備の他、特に地域内移動の足をどう確保していくかが重要な課題です。

備えるべき事柄はそれぞれの分野や場面・状況等においても異なることから、個別に検討し、その道筋を明らかにして取り組む必要があります。

●「多機能高付加価値都市圏」とは

「リニア時代」は、情報と共に人々が活発に移動する時代であることから、そうした状況の中で地域の持続可能性を高めるためには、当地域の独自性や特色をより強め、他との差別化を図る必要があります。そのためには「地域のブランド力」を高めることが肝要であり、「多機能高付加価値都市圏」の形成は、そのための戦略でもあります。

今ある様々な資産や製品等を更に磨き「ブランド化する」あるいは、「ブランド力を高める」取り組みを基に、新たな産業や機関の誘致や新たな産業の創出、あるいは高等教育機関の設置などに取り組むことが「多機能高付加価値都市圏」の形成につながるものと考えます。



●「多様な主体」とは

伝統芸能や伝統文化など、日常生活に根付いた地域活動が織りなす地域コミュニティは、当地域の大切な力であり魅力となっていますが、人口減少や高齢化に対応するために次世代を担う人財の育成が求められており、生涯学習環境を整備すると共に、住民一人ひとりを始めとする多様な主体が、その能力や役割などに応じて自在に活躍できる地域を実現していくことが必要です。

また、NPOや企業等の民間団体による活動は多様化と高度化が進んでおり、地域づくりを進めるうえで、行政とこれら民間団体との協働が欠かせません。本構想に掲げる取り組みについても、広域連合や構成市町村などの行政組織のみで実施することは困難であり、多様な主体との連携を積極的に行うことが出来る環境整備を行う必要があります。

● 策定の趣旨

飯田下伊那地域は、地形的な特徴や社会的な環境などにより、古くから「飯田」を中心とした特色ある生活文化圏を形づくり、人々は多様で豊かな暮らしを営んできました。近年では、当地域を“南信州”と称することも増えています。また、早くから市町村の枠を越えた広域的な視点に立った地域づくりに取り組んでおり、平成11年度に南信州広域連合を設立し、地域に共通する課題の解決や、地域の一体的な発展を目指した活動を行なっています。

こうした中、地域の将来に大きな影響を及ぼすと予想される、大きな事業として動き始めたリニア中央新幹線計画に対し、平成22年にリニア中央新幹線開業後の地域づくりの方向を示した「リニア将来ビジョン」を策定し、将来の地域づくりに向けた取り組みを進めてきました。その後リニア中央新幹線長野県駅設置が飯田市内に決定されるなど大きな進展が見られたことから、「リニア将来ビジョン」が目指す将来の地域像をより具体化し、取り組みを進める必要性が生じました。

このことから、第4次広域計画を「基本構想・基本計画」として策定し、平成27年度から新たな取り組みを始めようとするものです。

● 構想の概要

本構想は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道が活用される「リニア時代」を見据える中で、当地域が全体として認識を共有して進むべき、地域づくりの「大きな方向性」を示すものです。

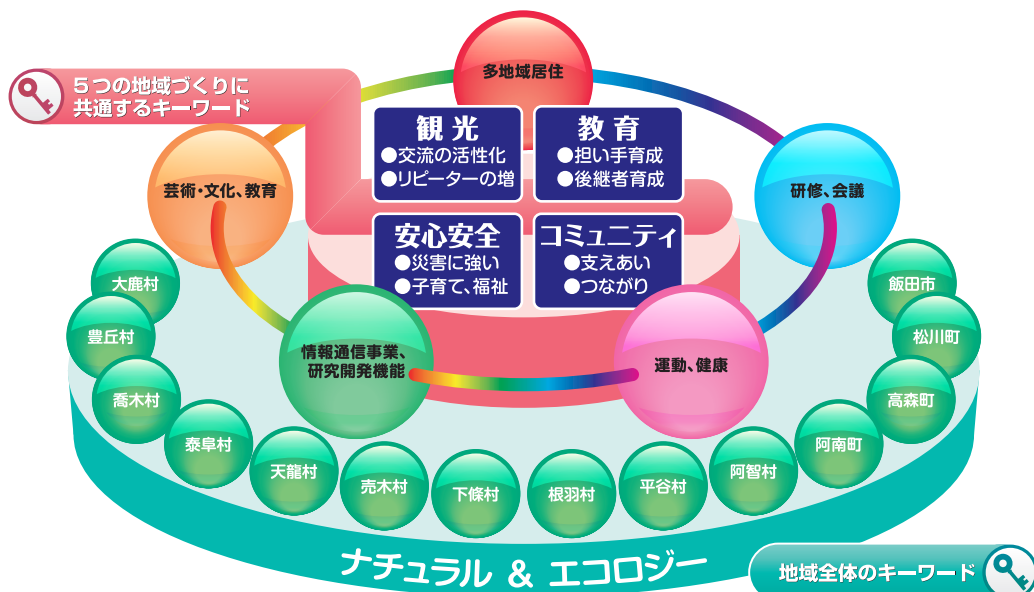
この「大きな方向性」を踏まえて、構成市町村がそれぞれの「果たすべき役割」や「期待される役割」を認識し、個性を活かしながら特色ある地域づくりを進め、地域の一体的な発展や持続可能な地域づくりにつなげようと考えています。

そのために「大きな方向性」＝「地域づくりを進める上での重要な柱」として「定住促進」を据えました。その最大の理由は、「様々な場面における地域づくりの担い手を確保」していくことが、当地域における喫緊の課題であると考えたことにあります。

定住促進への取り組みは、様々な方法によって交流人口の増大を目指すことを入口として、それを多地域居住へとつなげることが有効です。本構想では、地域外からの多地域居住を誘導・推進することにより、定住を促進して担い手の確保を図ろうと考え、当地域が持つ多様な資源や機能、可能性の中から、特徴的なものに着目して「5つの地域づくり」として整理し、それらを相互に関連させながら活力ある地域づくりを推進していきます。

構想の策定にあたり、地域全体に共通するキーワードとして、「ナチュラル」と「エコロジー」を掲げ、また、また、5つの地域づくりに共通するキーワードとして、「観光」「教育」「コミュニティ」「安心安全」を掲げました。

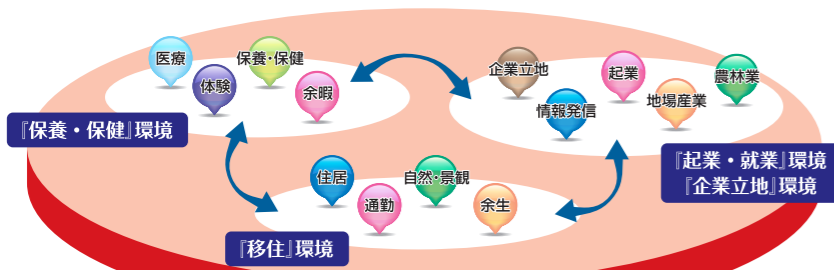
地域全体のキーワード 5つの地域づくりに共通するキーワード



多地域居住の推進による地域づくり



【Multihabitation Valley (多地域居住)】



(守るべきもの・備えるべきもの) 多機能高付加価値都市圏

当地域の豊かな自然やそれらを背景とする美しい景観、あるいは様々な伝統芸能や多様な文化は、この地域に暮らす人々が、何世代にもわたって営んできた生活を通して守り育てられたものです。これらの情報を適切に発信することで、他の地域から人々を呼び込んで交流を活発にし、その交流の中から、人それぞれの志向に合う対象や目的が見いだされ、この地域にも生活の拠点を持つ多地域居住へとつなげることを目指します。

「交流」を「居住」へとつなげるには、当地域の生活環境としての保健、医療、福祉の充実を図ると共に、人々の生活を支える農林業や地場産業等の就業環境の向上、個人の起業や企業進出の支援、あるいは保養・休養環境の整備などに取り組む必要があります。また高速交通機関の整備等に連動した通勤環境の整備や、空き家の活用など移住環境の充実にも取り組む必要があります。

多様な個性を一つに結ぶ。
“南信州暮らし”で輝く地域づくり

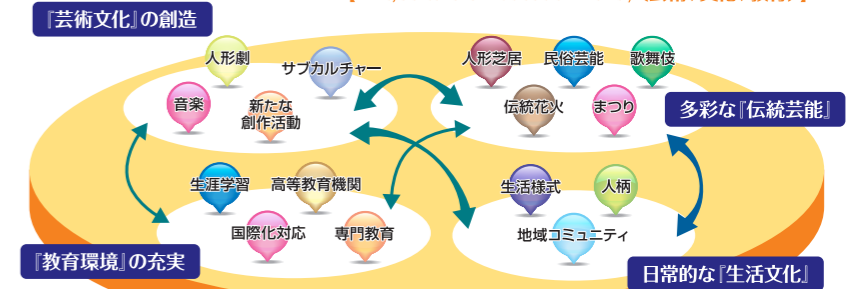


(守るべきもの・備えるべきもの) 小さな世界都市 多機能高付加価値都市圏

芸術・文化、教育を活かした地域づくり



【Art,Culture & Education Valley (芸術、文化、教育)】



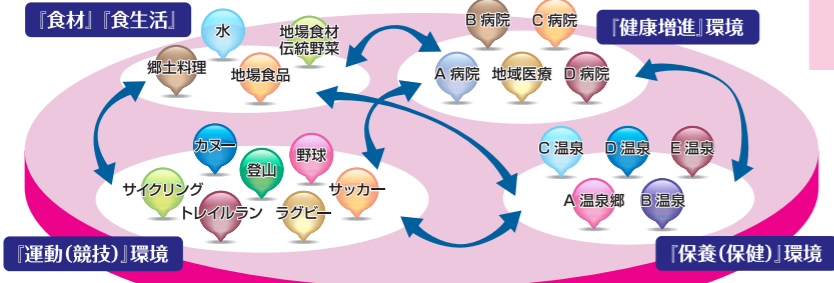
(守るべきもの・備えるべきもの) 小さな世界都市

当地域は、伝統芸能や伝統的な祭りが数多く伝えられ、「伝統芸能の宝庫」と言われています。また、こうした伝統的文化を母体として音楽や演劇、人形劇などの分野において新たな活動が興り、広がっています。こうした地域固有の文化を資源として再評価すると共に、これら資源を鑑賞や学びの対象として適切・有効に活用することによって更なる交流を興し、有為の人財を受け入れていきます。また、交流が活発になる事により新たな活動が生まれ、地域文化の裾野が広がる事が期待されます。これを推進するために、今ある伝統文化を守り、保存・継承していくことが必要です。

スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり



【Sports & Health Valley (運動、健康)】



(守るべきもの・備えるべきもの) 小さな世界都市 多機能高付加価値都市圏

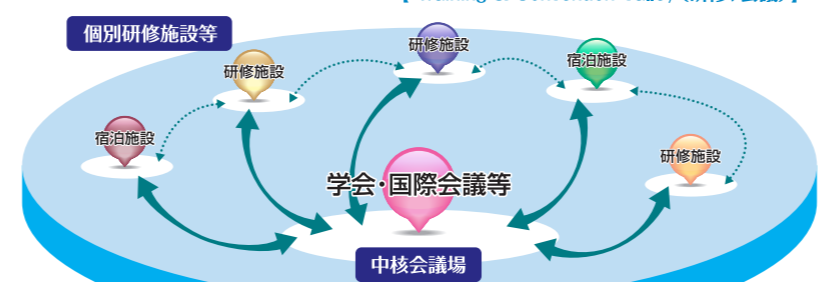
当地域は全国有数の長寿地域ですが、その様々な要因の中からいくつかの資源を取り上げ、有効活用することによって人々の交流を活性化しようと考えます。そして、この地域に住む人と来訪者とを問わず人々の保健・健康の増進に資する地域づくりを推進していきます。そのために、既存のスポーツに加え、地域の自然環境を活かした新たな「スポーツ文化」の振興にも取り組む必要があります。同時に、「体」や「体力」の基になる「食」にも着目し、地場食材や地場食品、あるいは郷土料理や美味しい水など、地産地消を基本とする「食文化」を活かすことも大切です。

こうした「スポーツ文化」や「食文化」と、地域の温泉資源や医療資源が有機的に連携し、スポーツそのものを楽しんだり、トレーニングや健康チェックなどへ、地域内外から様々な人々の呼び込みを図ります。

新たな機能の創出による地域づくり



【Training & Convention Valley (研修、会議)】



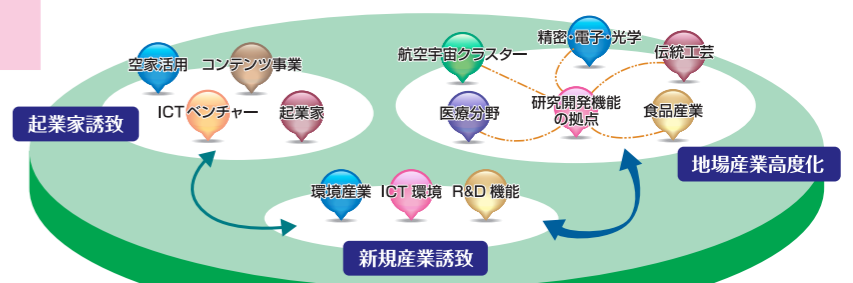
(守るべきもの・備えるべきもの) 小さな世界都市 多機能高付加価値都市圏

「リニア時代」の当地域は、「どこからも集まりやすい地域」という新たな個性を活かし、企業の研修や様々な学会などが開催される地域づくりに取り組みます。また、豊かな自然環境や伝統芸能の宝庫であるという文化的環境が付加価値となり、小規模でも良質な国際会議が開催されることを目指します。更に、このような研修や会議の機会を捉えて、国の内外から来訪する研究者と当地域の住民、あるいは研究者同士の交流、連携が活発に行われることがより多くの人々を惹きつけ、新たな文化やコミュニティが生まれることが期待されます。

新たな産業の振興や誘致による地域づくり



【Green ICT + R&D Valley (自然環境を活かした情報通信事業、研究開発機能)】



(守るべきもの・備えるべきもの) 多機能高付加価値都市圏

地域の「屋台骨」の一翼を担う産業の活力を保ち続けるために、既存産業の高度化・高品質化や裾野の拡大と共に、始まりつつある医療関連事業や航空宇宙事業などの新たな産業分野への進出を、地域を挙げて支援し「リニア・三遠南信道時代」のリーディング産業へと育てていくことが肝要です。これに加え、リニア中央新幹線によってもたらされるであろう環境の変化等に着目し、新たな産業分野を開拓して地域づくりを推進します。一つは、自然や文化など、当地域の環境や要素に着目したもので、発想や想像力が特に重視される産業の小さな工房が、文字通り「緑の中」に点在するような知識集約型で次世代型の産業集積を地域内の適所に生み出します。もう一つは、東京・大阪圏からの時間距離に着目したもので、本社機能あるいは本社をサポートする機能を地域内の適所に誘致することを検討していきます。

● 構想実現のために

1 調査研究プロジェクトの推進

基本構想の実現に向けて、当地域が一体となって取り組むべき様々な課題の中から、構想を実現する上で効果が大きく重要と考えられるものを、「調査研究プロジェクト」として取り上げ、実施の方法などを検討し、可能なものから取り組んでいきます。

調査研究の主体は、当広域連合の単独、当広域連合と他の組織等との協働、他の組織等への委任等、様々な場合が考えられます。また、実施についても同様です。広域連合が取り組むものであっても、必要に応じて随時役割分担や連携方法などを検討し、より効果的な展開を図ります。

① 大学等との連携による地域施策研究プロジェクト

当地域が持続可能な地域であり続けるためには、広域連合と各市町村とがそれぞれの役割を果たし、広域的な地域運営と各市町村が取り組む様々な地域資源を活かした施策をさらに進め、融合させることが欠かせません。そのためには、大学や専門機関など外部の知恵や見識を、課題の分析や施策の立案などに役立てていくことが大切です。当広域連合では愛知大学や名古屋大学など、いくつかの大学や機関と連携し、様々な地域課題に関する調査や分析などに取り組んでいます。今後はその成果を各市町村にも紹介し、施策の立案に活用できる機能を充実させるよう検討していきます。更に、飯田市が行っている「学輪IIDA」なども適宜連携を図っていきます。

② 民俗芸能保存継承プロジェクト

この地域に残る民俗芸能は、民俗学の立場からも高い評価を得ており、国の重要無形民俗文化財や選択無形民俗文化財などに指定されているものも数多くあります。

しかし、それらの中には、少子・高齢化や過疎化の流れの中で、担い手不足などによって継承の難しいものが増えています。さらに、選択民俗文化財に指定されているものであっても記録保存がされておらず、記録保存は喫緊の課題となっています。民俗文化財を継承していくためには、その環境を守ると共に担い手を育てることが、持続可能な地域づくりにつながる大切な取り組みです。これらの事から、地域の魅力として民俗芸能を保存継承していくための課題の分析や方法などについて、飯田市美術博物館などと検討し、実施へつなげていきます。

③ 南信州地域への移住・二地域居住可能性調査プロジェクト

二地域居住とは、本宅とは異なる別の地域に別荘・別宅を持ち、仕事や趣味などの多様なライフスタイルを営む拠点として活用することです。今後、実際に二地域居住を行う人が増えると見られることから、住環境や社会基盤の整備を進め、二地域居住者の誘致に向けて、情報発信に努め、最終的に当地域が目指す定住促進につながるよう取り組みます。

当広域連合では、既に二地域居住の実態や当地域のイメージ把握に向けた調査等を実施しています。今後、これらの結果分析を進めながら、引き続き別荘・別宅などの所有希望者の意向調査やUターン実践者の調査等、必要な調査を実施します。そして、二地域居住のための地域内のゾーニングなど、具体的な方途について検討し、実施につなげます。

④ 観光交流推進プロジェクト

交流人口の増加を図るためには、当地域の知名度を向上させることが必要です。当広域連合では、飯田市内にリニア中央新幹線長野県駅設置が決定されたことにより、首都圏においても注目される機会を活かして、訪れる目的地として選ばれる地域を目指すため、南信州ならではの地域資源を活用した観光を推進し、交流人口の増加を図ります。

一方、今日の観光は、インターネットの普及やライフスタイル・価値観の変化などに伴い、団体による統一的なものから、自らが目的地を選択して少人数で行動するものへと変化しています。当地域では、全国に先駆け地域資源である生活文化を活かした体験教育旅行の誘致を行い注目されてきましたが、この「体験教育旅行型」の観光を更に発展させていくよう検討します。また、当地域の観光を考える上で、今まで以上に地域全体で取り組むため、その手段としての観光振興をどの様に展開していくか検討します。

2 リニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラについて

基本構想の実現に向けて、今ある機能や特色などを更に向上させるため、あるいは、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道に相応しい新たな魅力や機能などを生み出すためには、それを支え、可能にする基盤整備が必要になります。

その実現には、事業主体や費用確保を始めとして様々な課題があることから、国県等への働きかけや民間活力の利活用なども含め、地域が一体となって取り組む必要があります。また、適地の選定にあたっては地域バランスに充分配慮する必要があります。

① 研究開発機能の拠点施設

地域の「屋台骨」を成す産業の活力を保持し続けるために、何より伝統的な地場産業を始めとする既存産業の高度化と裾野の拡大が欠かせません。現在、医療関連事業や航空宇宙産業などへの進出・拡大が始まっていますが、

この動きを支援し、「リニア・三遠南信道時代」のリーディング産業へと育てていく必要があります。そのため、製品の高度化や研究開発を支援する機能の拠点となる施設の整備や体制の充実を図ります。

②高等教育機関

当地域には、飯田女子短期大学があり、高等教育機関として有為な人財を輩出していますが、若者の定着を図り、定住を促進するために、この機能を更に充実させる必要があります。

また、リニア中央新幹線開業により、新しい交流の中から地場産業の高度化などに大きな成果が期待されると共に、有為な人財を見出し、新しい「知」や産業、文化などが生まれることなどが期待されます。こうした可能性を現実のものにしていくために新たに高等教育機関を設置し、国内に形成される知の集積（ナレッジ・リンク）の一翼を担うことを目指します。

当広域連合は、現在、デザイン系を核に据えた大学院大学設置のための調査研究に参画していますが、この動きを促進し、その実現を目指します。

③コンベンションセンター

リニア中央新幹線開業により、当地域は国際的な機能や世界的に人が集まりやすい機能を有することになります。この機能を最大限活用し、豊かな自然環境や文化的環境、食文化などの「ほんものの日本」を積極的にアピールすることにより、国の内外から様々な会議を誘致し、多角的な交流を図ります。それには、中核となる会議施設の整備が望まれますが、事業主体や費用調達などの課題について関係機関と充分検討を進め、周辺の研修施設や宿泊施設とも連携した受け皿づくりを検討する必要があります。

④スポーツ施設

リニア中央新幹線開業による時間距離の劇的な改善や豊かな自然・文化環境に加え、当地域にある温泉等の保養、休養施設を最大限に活用し、スポーツの国際的大会の招致や一流アスリートを始めとして様々な人々が集う合宿地を目指します。そのため、当地域全体に相応しいスポーツ施設の種類や整備・運営の主体などの課題について、関係機関や団体等と十分に連携し、受け皿の整備・充実を検討します。

●基幹事務事業

1 広域連合の区域における広域行政の推進に関すること

当地域の一体的な振興及び発展を実現するため、地域の自主性や創意工夫を生かし、広域連合、関係市町村が適切に機能を分担し連携を図りながら、伝統民俗芸能の保存継承、定住環境の整備、コミュニティ活動の充実、魅力的で特色ある産業の形成等、一体的な地域づくりのための事業等を推進していきます。

2 地方拠点都市地域の振興整備に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

南信州の一体的な地域づくりを推進するために、計画に基づいて各種事業を推進していきます。

3 広域的な幹線道路網構想及び計画の策定並びに同構想及び計画に基づく事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の供用開始を見通し、南信地域広域道路ネットワーク計画を踏まえて、新たに「広域的な幹線道路網構想及び計画」を策定し、計画的な道路整備を推進していきます。

4 防災計画の実施に必要な連絡調整に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

当地域の防災対策を市町村が共同して取り組むために、広域的な災害に関連した地域防災計画の実施に係る連絡調整を行います。また、当広域連合及び関係市町村が連携した訓練を行い、平常時から防災に関する相互協力に努め、災害に備えます。

5 消防に関すること（消防団、消防水利施設及び防災計画に関する事務を除く）

当地域における住民の生活を守り、災害に強い安心安全な地域づくりを目指していくために、地域特性を考慮し、より一層の消防本部機能の充実と職員体制の強化を図るとともに、地域の防災リーダーである関係市町村の消防団や自主防災組織をはじめ、多様な主体と連携して総合的な防災力の強化を図っていきます。

6 介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

公平・公正・適正な介護認定が行えるよう、医療、保健、福祉の各分野からの委員確保と適正な合議体配置に努めます。また、認定調査員研修や合議体議長会などを通じ、判断基準の統一、平準化、認識の共有化を図り、審査会の適正な運営に努めていきます。更に、介護保険制度改正の動向を注視し、認定方法変更等に適正に対応していきます。

7 町村審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

公平・公正・適正な審査判定が行えるよう、障がい者等の保健福祉に関する学識経験を有する委員の確保に努めるとともに、認定調査員研修などを通じ、より一層の判断基準の統一、平準化、認識の共有化を図り、審査会の適正な運営に努めていきます。また制度改正の動向を注視し、認定方法変更等に適正に対応していきます。

8 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営並びに入所調整に関すること

養護老人ホームの入所措置及び特別養護老人ホームの入所調整が適正に行えるよう、関係市町村と連携を図り、適正な事務を行います。また、介護保険制度改正や関係法令改正等の動向を注視し、入所措置や入所調整の変更等に適正に対応していきます。また入所調整のあり方について、研究を進めます。

9 地域生活支援事業としての相談支援事業に関すること

障がい者の相談支援事業を専門の相談支援事業者に委託し、障がい者からの相談支援が適正に行えるよう市町村や関係機関と連携を図ります。また、相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉の向上を図るため、南信州地域自立支援協議会、市町村、及び関係機関との一層の連携を図ります。

10 障がい者支援施設の設置、管理及び運営に関すること

阿南学園は、障がい者本位に立った支援を担うことを目指していきます。

広域連合は、指定管理者が利用者に対して良好なサービスを提供できるよう、施設改築等について指定管理者と協働して検討を進め、支援の充実に努めます。

11 ごみ処理施設の整備及び一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定に基づく事業の実施に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

次期ごみ処理施設の整備等により、環境に配慮した循環型社会の形成、少子高齢社会への対応など持続可能な社会構築への要請に応え、地域住民の衛生的で健康的な生活に寄与するとともに、住民や関係市町村のごみ処理にかかる費用負担の軽減を図ります。また、平成27年度には「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の見直しを行い、次期ごみ処理施設の整備に則した計画を策定します。

12 ごみ処理施設の管理及び運営に関すること

安心安全な施設運営に努め、信頼される施設の管理運営を行っていくため、関係市町村と情報を共有し、ごみの適正処理に取り組みます。

13 し尿処理施設の設置、管理及び運営に関すること

環境基準を順守し、安全で安定した施設稼働に努め、信頼される施設の管理・運営を行っていくため、関係市町村や地元地区と情報を共有し、し尿及び浄化槽汚泥等の適正処理に取り組みます。

14 市町村間の人事交流の連絡調整に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること

人事交流は、職員の能力開発と資質向上に寄与するとともに、関係市町村の相互理解につながることから、今後も取り組みます。また、関係市町村に共通する課題や時代の変化による新たな課題などに着目し、必要に応じた地域課題研修等を実施していきます。

15 広域的な課題の調査研究に関すること

広域連合は将来の地域像を実現し、南信州の一体的な地域づくりを推進していくために、当地域におけるシンクタンクとしての機能を強化し、地域の広域的な課題について調査研究を行います。また、課題の中で特に重要性や緊急性の高いものについては、広域連合の調査研究プロジェクトとして位置づけ、関係者の協力を得ながら調査研究等、課題解決に向けた取り組みを行います。

16 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により広域連合が処理することとされた事務に関すること

広域連合が処理することとされた事項については、身近な消防行政機関で許可等を行い、住民サービスの向上を図ります。また、地方分権の進展により、今後も国・県からの権限委譲が行われる可能性があり、地域の発展と住民サービスの向上を考慮し、必要な権限委譲を受け入れる検討を行っていきます。

南信州広域連合 事務局

〒395-0034

長野県飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎内

TEL.0265-53-7100・FAX.0265-53-7155

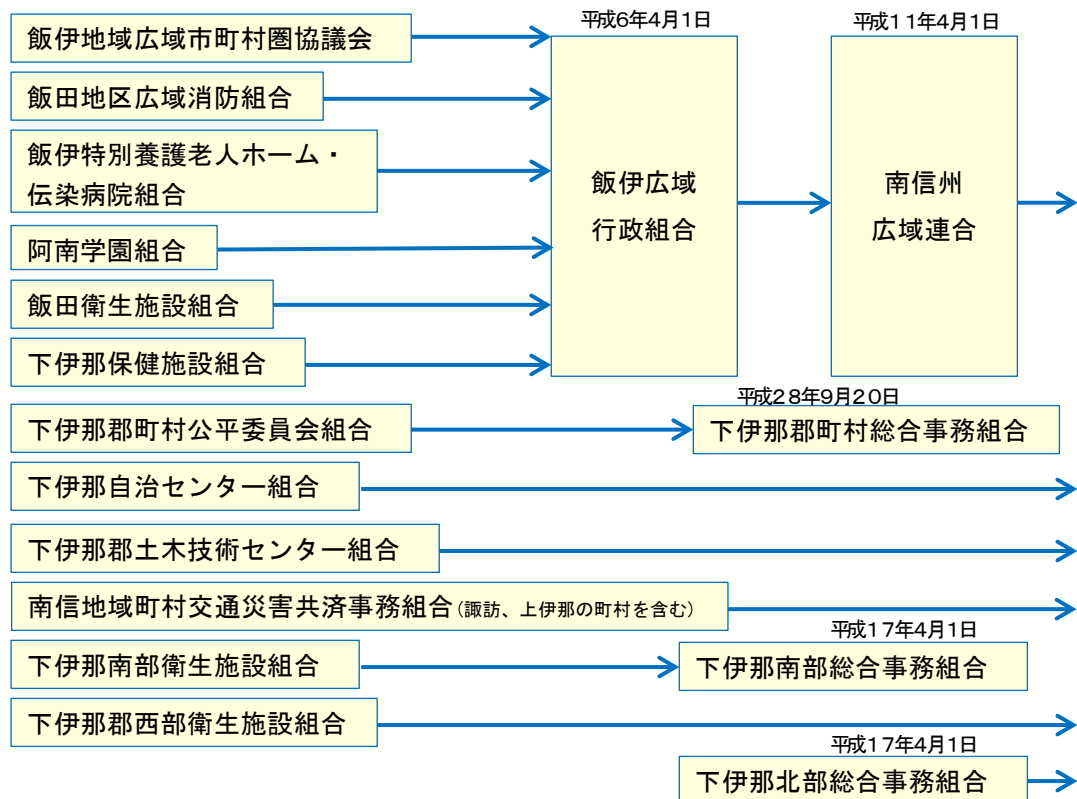
URL.<http://minami.nagano.jp>

10 広域行政の歩み ほか

(1) 飯田下伊那地域における広域行政の歩み

年 月	内 容
昭和44年 9月	飯伊地域広域行政市町村圏協議会設立（1市5町14村）
昭和45年 3月	飯伊地域広域市町村計画策定（S45～S54）
昭和49年 4月	飯伊特別老人ホーム・伝染病院組合設立
昭和54年 8月	三全総によるモデル定住圏指定
昭和55年 3月	新広域市町村圏計画策定（S55～S64）
平成 2年 3月	第2次新広域市町村圏計画策定（H2～H11）
平成 5年 2月	飯伊地方拠点都市地域指定（1市4町14村）
平成 5年12月	飯伊地方拠点都市地域基本計画策定
平成 6年 4月	飯伊広域行政組合発足（6団体を複合化 1市3町14村）
平成 6年 7月	ふるさと市町村圏に選定
平成11年 4月	南信州広域連合設立
平成12年 8月	飯伊地域ふるさと市町村圏計画策定（H12～H21）
平成21年 7月	南信州定住自立圏形成協定締結（1市3町10村）
平成22年11月	リニア将来ビジョン策定

(2) 飯田・下伊那地域における一部事務組合等



(3) 広域連合広域計画策定状況

計 画 名	計 画 期 間
第1次計画	平成 11～16 年度
第2次計画	平成 17～21 年度
第3次計画	平成 23～27 年度
第4次計画「基本構想・基本計画」	平成 27～36 年度（基本計画は～31 年度）

(4) 主な会議の開催状況

会議の名称	開催頻度	出席者
広域連合会議	月 1 回	市町村長、南信州地域振興局長、飯田建設事務所長、飯田保健福祉事務所長ほか
正副連合長会議	月 1 回（広域連合会議の 1 週間前程度）	正副連合長、部会長
専門部会	月 1 回（広域連合会議に合わせて開催）	専門部会所属市町村長
幹事会	議会本会議の前に開催	構成市町村総務担当課長
議会本会議	定例会 2 回 臨時会 2 回程度	広域連合議員、市町村長
議会全員協議会	年 4 回程度（本会に合わせての開催を含む）	広域連合議員、市町村長
議会検討委員会	年 4 回程度	検討委員会所属広域連合議員

(5) 共同事務の経費負担（抜粋）

共同事務	一般事務	常備消防	介護認定審査会の設置及び運営	障がい程度区分審査判定審査会	地域生活支援事業（相談支援事業）	老人ホーム（擁護、特養）入所調整	ごみ処理施設設置、管理及び運営	し尿処理施設設置、管理及び運営
負担市町村	14 市町村	14 市町村	14 市町村	14 市町村	14 市町村	14 市町村	根羽村を除く 13 市町村	飯田市 松川町 高森町 喬木村 豊丘村 大鹿村
負担割合	均等割 10% 人口割 90%	前年度の地方交付税における消防費の基準財政需要額に応じた割合	均等割 15% 申請者数割 85%	均等割 15% 申請者数割 85%	均等割 15% 相談件数割 85%	均等割 10% 人口割 90%	建設費均等割 10% 人口割 70% 利用平均実績割 20% 運営費均等割 15% 利用実績割 85%	均等割 13% 利用実績割 87%

(6) 南信州定住自立圏

「定住自立圏構想」の推進

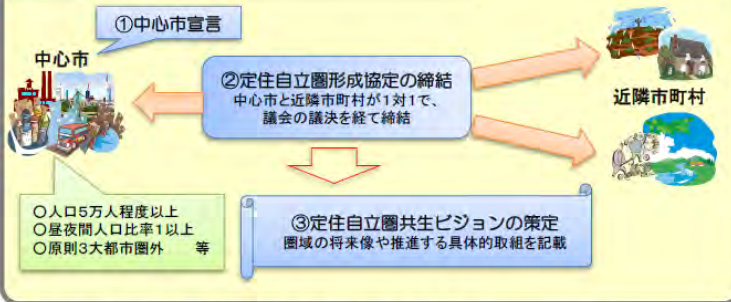
定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

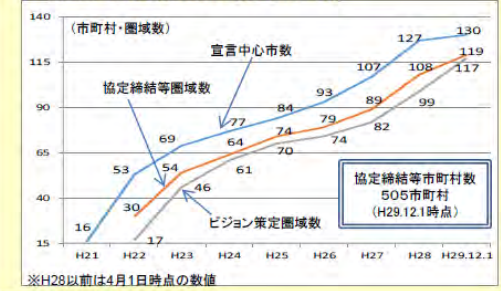
- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2020年 140圏域(H29.12.1現在 119圏域)



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置(平成26年度から大幅に拡充)
(中心市 4,000万円程度→8,500万円程度)
(近隣市町村 1,000万円→1,500万円)
- ・外部人材の活用に必要な経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に必要な経費に対する財政措置 等

地方債

- ・地域活性化事業債を充当※(充当率90%、交付税算入率30%)
- ※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

出典：総務省

ア 経過

- 平成 21 年 3 月 24 日 中心市宣言(飯田市)
- 平成 21 年 7 月 14 日 定住自立圏形成協定の締結(飯田市と 13 町村)
- 平成 21 年 12 月 24 日 南信州定住自立圏共生ビジョン策定 改定・変更し現在に至る

※ 定住自立圏は広域連合の取組みを補完するものであり、定住自立圏構想に関する市町村間協議は、主に広域連合の場で行われている。

イ 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組(共生ビジョン H29.4.1 変更 より)

(1) 生活機能の強化に係る政策分野	
医療	休日夜間急患診療所の運営 在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制 大規模災害医療救護体制の整備 飯田下伊那診療情報連携システム ism-Link への支援
福祉	圏域健康計画の策定 病児・病後児保育事業の実施 成年後見支援センターの設置

産業振興	(公財)南信州・飯田産業センターの施設及び人材の充実 (公財)南信州・飯田産業センターの人材育成、新事業展開、新規創業等の支援 鳥獣害防止総合対策
環境	環境文化都市及び環境モデル都市の取組の普及拡大
教育及び文化	図書館ネットワークシステムの構築
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
地域公共交通ネットワークの構築	乗合タクシー上市田線、路線バス阿南線、路線バス大鹿線、豊丘村村営バス(一部)、路線バス駒場線、西部コミュニティバス、平岡線、路線バス遠山郷線、路線バス阿南線、路線バス温田線、路線バス泰阜線(一部)
地域情報共有システムの構築	電子メール配信システムの運営 地域コミュニティサイトの運営 ケーブルテレビによるデータ放送システムの運営
戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用
圏域内外の住民との交流及び移住の促進	飯田市中心市街地活性化事業 飯田市天龍峡活性化事業 信州まつかわ温泉清流苑一帯整備事業 「市田柿発祥の郷」賑わい創出事業 かじかの湯施設改修事業 昼神温泉活性化事業 ひまわりの湯・平谷高原スキー場等施設改修事業 根羽村観光拠点施設周辺景観整備事業 賑わい拠点道の駅下條活性化事業 こまどりの湯・自然休養村等施設改修事業／クロスカントリーコース整備事業 ／うるぎ星の森音楽祭／田舎体験型観光事業 おきよめの湯、おきよめの郷及びふれあいステーション龍泉閣等活性化事業 泰阜村賑わい創出事業 喬木村賑わい拠点整備事業 豊丘村賑わい創出事業 大鹿村賑わい創出事業
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
宣言中心市等における人財育成	合同専門研修